

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年3月30日

【事業年度】 第27期(自2019年1月1日 至2019年12月31日)

【会社名】 株式会社フルキャストホールディングス

【英訳名】 FULLCAST HOLDINGS CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 C E O 坂 卷 一 樹

【本店の所在の場所】 東京都品川区西五反田八丁目9番5号

【電話番号】 03-4530-4832

【事務連絡者氏名】 経理部長 小 林 勝 昭

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区西五反田八丁目9番5号

【電話番号】 03-4530-4832

【事務連絡者氏名】 経理部長 小 林 勝 昭

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第23期 2015年12月	第24期 2016年12月	第25期 2017年12月	第26期 2018年12月	第27期 2019年12月
売上高 (百万円)	22,618	25,340	32,066	38,852	44,479
経常利益 (百万円)	2,168	3,001	4,406	5,286	7,064
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	1,765	2,529	2,994	3,310	4,644
包括利益 (百万円)	1,776	2,537	3,081	3,406	5,326
純資産額 (百万円)	7,530	9,272	11,339	13,049	16,213
総資産額 (百万円)	11,622	13,272	16,813	19,808	23,464
1株当たり純資産額 (円)	195.65	239.98	286.81	331.68	415.71
1株当たり当期純利益金額 (円)	45.85	65.92	78.87	87.90	124.59
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額 (円)			78.58	87.48	123.94
自己資本比率 (%)	64.8	69.3	64.6	63.0	65.8
自己資本利益率 (%)	24.8	30.2	29.8	28.4	33.3
株価収益率 (倍)	16.3	14.6	29.3	20.4	20.0
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,339	2,160	3,901	4,474	5,408
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	296	735	187	2,870	8
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	921	868	1,306	2,508	2,073
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	6,406	6,963	9,371	8,467	11,811
従業員数 (名)	474	504	635	1,013	1,060
(ほか、平均臨時雇用者数) (名)	(552)	(642)	(844)	(1,110)	(1,244)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第23期及び第24期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)を第27期の期首から適用しており、第26期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第23期	第24期	第25期	第26期	第27期
決算年月	2015年12月	2016年12月	2017年12月	2018年12月	2019年12月
営業収益 (百万円)	3,486	4,264	4,745	5,741	6,845
経常利益 (百万円)	1,593	2,320	2,708	3,552	4,547
当期純利益 (百万円)	1,831	2,567	2,454	2,462	3,639
資本金 (百万円)	2,780	2,780	2,780	2,780	2,780
発行済株式総数 (株)	38,486,400	38,486,400	38,486,400	38,486,400	38,486,400
純資産額 (百万円)	4,757	6,460	7,578	8,356	10,316
総資産額 (百万円)	6,589	8,353	9,990	11,434	13,437
1株当たり純資産額 (円)	123.60	168.49	199.17	220.18	274.42
1株当たり配当額 (円)	18.00	21.00	26.00	32.00	40.00
(内1株当たり中間配当額) (円)	(8.00)	(10.00)	(12.00)	(14.00)	(19.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	47.57	66.92	64.63	65.37	97.63
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額 (円)			64.40	65.06	97.12
自己資本比率 (%)	72.2	77.3	75.5	72.4	75.9
自己資本利益率 (%)	42.5	45.8	35.0	31.1	39.4
株価収益率 (倍)	15.7	14.4	35.8	27.4	25.5
配当性向 (%)	37.8	31.4	40.2	49.0	41.0
従業員数 (名)	86	94	86	87	89
(ほか、平均臨時雇用者数) (名)	(122)	(157)	(174)	(209)	(184)
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	158.5 (112.1)	207.2 (112.4)	490.9 (137.4)	390.3 (115.5)	543.0 (136.4)
最高株価 (円)	1,145	985	2,350	2,948	2,538
最低株価 (円)	441	509	915	1,603	1,595

(注) 1. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2. 第23期及び第24期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)を第27期の期首から適用しており、第26期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

4. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2 【沿革】

- 1990年9月 東京都港区に㈱リゾートワールドを設立。
- 1992年9月 商号を㈱フルキャストとする(現社名㈱フルキャストホールディングス)。
- 1992年10月 短期業務請負業を開始。
- 1994年10月 東京都渋谷区に本社を移転。
- 1995年1月 大阪市中央区の㈱フルキャスト大阪(注)とフランチャイズ契約を締結。
- 1995年9月 東京都新宿区に㈱成和サービス(注)を設立。
- 1996年1月 東京都小平市に㈱エントリー(注)を設立。
- 1997年10月 (有)フルキャストレディ(注)(1999年10月に株式会社に改組)を設立。
- 1998年5月 ㈱神奈川進学研究会を㈱フルキャストウィズに改称。
- 1998年10月 ㈱フルキャストウィズ一般労働者派遣業 許可取得。
- 1999年1月 ファクトリー事業部を新設、工場ライン請負事業を開始。
(有)フルキャストレディ(注)一般労働者派遣業 許可取得。
- 1999年4月 ㈱フルキャストウィズ職業紹介事業 許可取得。
- 1999年6月 ㈱フルキャスト大阪(注)、㈱エントリー(注)、㈱デュアル・サポート(注)を吸収合併。
- 1999年11月 ㈱フルキャストシステムコンサルティング(注)を設立。
- 2000年3月 フルキャスト人事コンサルティング㈱(注)を設立、同年4月に㈱フルキャストウィズの人事
コンサルティング事業部を譲受、事業を開始。
- 2000年9月 ㈱フルキャストファクトリーを設立、同年10月にファクトリー事業部を譲受、事業を開始。
- 2001年6月 株式を店頭市場(現・東京証券取引所JASDAQ(スタンダード))に上場。
- 2002年4月 セントラル自動車㈱、大昌工業㈱との合併により㈱フルキャストセントラルを設立し、自動車
部門に特化した工場ライン請負事業を開始。
- 2002年10月 ㈱フルキャストウィズと㈱フルキャストシステムコンサルティングが合併し、㈱フルキャスト
テクノロジーに改称。
㈱フルキャストレディの営業の一部を吸収分割により承継。㈱フルキャストレディはオフィス
系短期業務請負・派遣に特化し、㈱フルキャストオフィスサポート(注)に改称。
- 2003年1月 ㈱フルキャストオフィスサポート(注)職業紹介事業 許可取得。
フルキャスト人事コンサルティング㈱が㈱フルキャストオフィスサポート(注)と合併。
- 2003年9月 株式を東京証券取引所市場第二部に上場。
- 2004年6月 ㈱アパユアーズを株式交換により完全子会社化。
- 2004年7月 ㈱フルキャストテクノロジー一般労働者派遣業 許可取得。
- 2004年9月 東京証券取引所市場第一部銘柄に指定を受ける。
- 2004年10月 ㈱フルキャストファイナンスを設立。
- 2004年11月 一般労働者派遣業 許可取得。
- 2005年3月 ㈱ヒューマン・リソース総合研究所(注)を株式譲受により完全子会社化。
東北楽天ゴールデンイーグルスホームスタジアム「フルキャストスタジアム宮城」命名権取得
(2007年10月に契約解消と愛称の使用を辞退)。
- 2005年6月 ADR(米国預託証券: American Depositary Receipt)プログラム設立。
- 2005年10月 ㈱フルキャストオフィスサポートが㈱ヒューマン・リソース総合研究所と合併し、㈱フル
キャストHR総研(注)に改称。

アジアパシフィックシステム総研(株)を第三者割当増資及び株式譲受により子会社化。

(株)フルキャストテクノロジーがJASDAQ証券取引所(現・東京証券取引所JASDAQ(スタンダード))に上場。

2006年5月 日本相互警備保障(株)(現社名(株)フルキャストアドバンス(現・連結子会社))を株式譲受により完全子会社化。

2006年6月 (株)エグゼアウトソーシング(現社名(株)エフブレイン(現・連結子会社))を株式譲受により完全子会社化。

2007年5月 (株)インフォピーを株式交換により完全子会社化。

2007年6月 ネットイットワークス(株)を株式譲受等により子会社化。

2007年7月 (株)アパユアーズの全保有株式を創業者に譲渡。

2008年10月 会社分割により純粋持株会社体制へ移行し、商号を(株)フルキャストホールディングスとする。
なお、営業に関する全事業は、(株)フルキャストHR総研(注)が承継。

2008年11月 キヤノン電子(株)によるアジアパシフィックシステム総研(株)の株式公開買付けに応募し、全保有株式を譲渡。

2009年3月 (株)インフォピーの全保有株式を譲渡。

2009年5月 (株)フルキャストファイナンスの全保有株式を譲渡。

2009年6月 (株)フルキャストファクトリー、(株)フルキャストセントラルの全保有株式を譲渡。

2009年8月 ネットイットワークス(株)の全保有株式を譲渡。

2010年6月 当社並びにグループ会社の本社機能を統合((株)フルキャストテクノロジー、(株)イーストコミュニケーション(現社名(株)エフブレイン(現・連結子会社))、(株)エーコーシステム(現社名(株)エフブレイン(現・連結子会社))を除く)。

2011年5月 (株)フルキャストマーケティング(現社名(株)エフブレイン(現・連結子会社))の株式を一部譲渡及び同社が実施した第三者割当増資により持分法適用関連会社へ異動。
(株)夢真ホールディングスによる(株)フルキャストテクノロジーの株式公開買付けに応募し、全保有株式を譲渡。

2012年4月 (株)おてつだいネットワークス(現・連結子会社)を株式譲受により完全子会社化。

2012年10月 労働者派遣法改正法の施行により(株)フルキャスト、(株)トップスポットにおいて「アルバイト紹介」及び「アルバイト給与管理代行」サービス開始。

2016年1月 「マイナンバー管理代行」サービスを開始。

2016年2月 (株)ワークアンドスマイルを設立し、同年7月に事業を開始。

2016年3月 (株)ビートの株式を取得し、持分法適用関連会社化。

2016年8月 (株)ディメンションポケッツの株式を取得し、連結子会社化。

2016年10月 「年末調整事務代行」サービスを開始。

2016年11月 (株)フルキャストシニアワークスを設立し、2017年3月に事業を開始。

2017年1月 持分法適用関連会社の(株)エフブレインの株式を取得し、連結子会社化。

2017年3月 (株)フルキャストポーターを設立し、同年7月に事業を開始。

2017年5月 「住民税更新事務代行」サービスを開始。

2018年1月 (株)BODの株式を取得し、連結子会社化。

2018年6月 (株)デリ・アートの株式を取得し、持分法適用関連会社化。

2018年6月 (株)フルキャストグローバルを設立し、同年10月に事業を開始。

2018年8月 Advancer Global Limitedの株式を取得し、持分法適用関連会社化。

2018年8月 ミニメイド・サービス(株)の株式を取得し、連結子会社化。

2019年3月 日本電気サービス㈱の株式を取得し、持分法適用非連結子会社化。
2019年8月 ㈱Fullcast Internationalを設立し、同年12月に事業を開始。
2019年12月 ㈱ディメンションポケットの全保有株式を譲渡。

(注) 現社名㈱フルキャスト(現・連結子会社)

3 【事業の内容】

当社グループでは、顧客企業の業務量の増減に合わせタイムリーに短期系人材サービスを提供する「短期業務支援事業」、主にコールセンター及び販売代理店網を主軸とした通信商材等の販売代行業務を営む「営業支援事業」、主に公共施設や一般企業などに対して警備業務等を行う「警備・その他事業」を展開しております。

次の事業区分は「第5 経理の状況 1(1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメント情報の報告セグメントの区分と同一であります。

短期業務支援事業（短期系人材サービス、イベント系人材サービス、給与管理代行サービス等）

〔主な事業体〕 株式会社フルキャスト
株式会社トップスポット
株式会社ワークアンドスマイル
株式会社フルキャストシニアワークス
株式会社フルキャストポーター
株式会社おてつだいネットワークス
株式会社フルキャストアドバンス
株式会社BOD
株式会社BOD・Alpha
株式会社フルキャストグローバル
ミニメイド・サービス株式会社
株式会社Fullcast International

営業支援事業（代理店販売、コールセンター事業等）

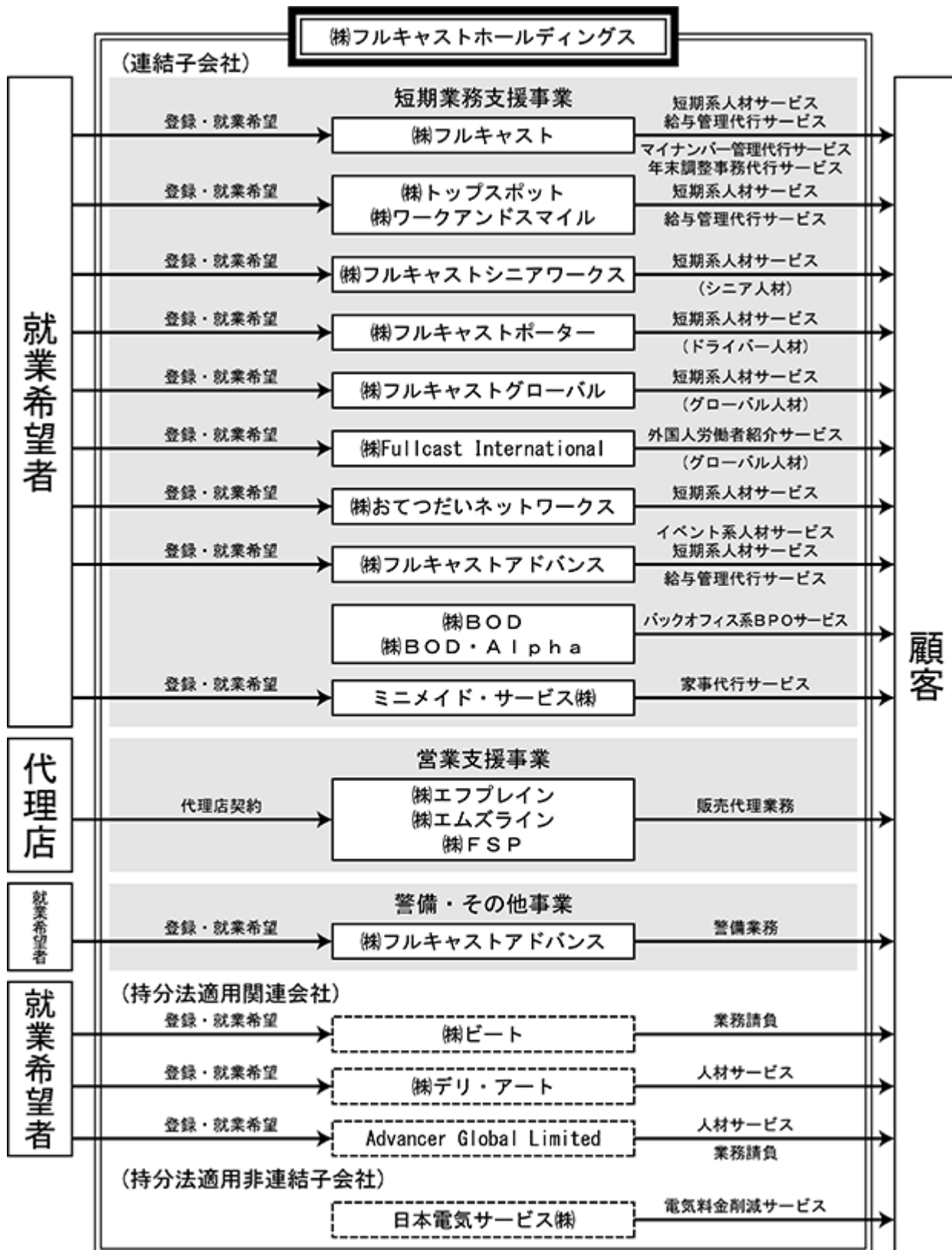
〔主な事業体〕 株式会社エフプレイン
株式会社エムズライン
株式会社FSP

警備・その他事業（警備業務等）

〔主な事業体〕 株式会社フルキャストアドバンス

なお、当社は特定上場会社等であります。特定上場会社等に該当することにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

事業の系統図は、次のとおりであります。



注1: 図の内容は2019年12月31日現在の状況であります。

注2: ()は当社、()は連結子会社、()は持分法適用関連会社及び持分法適用非連結子会社であります。

注3: 2019年3月29日付で日本電気サービス株式会社の株式を取得し、持分法適用非連結子会社としております。

注4: 2019年8月30日に短期業務支援事業を営む株式会社Fullcast Internationalを設立し、連結子会社としております。

注5: 2019年12月11日付で株式会社ディメンションポケットの全株式を譲渡し、連結の範囲から除外しております。

注6: 2020年1月1日付で株式会社HRマネジメントの株式を取得し、連結子会社としております。

4 【関係会社の状況】

名 称	住 所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関 係 内 容
(連結子会社) 株式会社フルキャスト (注3, 6)	東京都 品川区	100	短期業務支援事業	100.0	・経営指導、業務受託、システム 貸与等のサービスを提供して おります。 ・役員の兼任等：1名 ・資金援助等：運転資金の貸付・ 借入
株式会社トップスポット	東京都 品川区	113	短期業務支援事業	100.0	・経営指導、業務受託、システム 貸与等のサービスを提供して おります。 ・役員の兼任等：1名 ・資金援助等：運転資金の貸付・ 借入
株式会社ワークアンドスマイル	東京都 品川区	80	短期業務支援事業	100.0	・経営指導、業務受託、システム 貸与等のサービスを提供して おります。 ・役員の兼任等：1名 ・資金援助等：運転資金の貸付・ 借入
株式会社フルキャストシニアワークス	東京都 品川区	80	短期業務支援事業	100.0	・経営指導、業務受託、システム 貸与等のサービスを提供して おります。 ・役員の兼任等：1名 ・資金援助等：運転資金の貸 付・ 借入
株式会社フルキャストポーター	東京都 品川区	80	短期業務支援事業	100.0	・経営指導、業務受託、システム 貸与等のサービスを提供して おります。 ・役員の兼任等：1名 ・資金援助等：運転資金の貸 付・ 借入
株式会社フルキャストグローバル	東京都 品川区	80	短期業務支援事業	100.0	・経営指導、業務受託、システム 貸与等のサービスを提供して おります。 ・役員の兼任等：1名 ・資金援助等：運転資金の貸 付・ 借入
株式会社Fullcast International	東京都 品川区	50	短期業務支援事業	51.0	・経営指導、業務受託、システム 貸与等のサービスを提供して おります。 ・役員の兼任等：1名
株式会社おてつだいネットワークス	東京都 品川区	50	短期業務支援事業	100.0	・当社の賃借建物の一部を事務所 用として転貸しております。 ・経営指導、業務受託、システム 貸与等のサービスを提供して おります。 ・役員の兼任等：1名 ・資金援助等：運転資金の貸付・ 借入
株式会社BOD	東京都 豊島区	20	短期業務支援事業	51.0	・経営指導、システム貸与等の サービスを提供しております。 ・役員の兼任等：1名 ・資金援助等：運転資金の貸 付・ 借入
株式会社BOD・Alpha	東京都 豊島区	20	短期業務支援事業	51.0 (51.0)	・経営指導、システム貸与等の サービスを提供しております。
ミニメイド・サービス株式会社	東京都 渋谷区	30	短期業務支援事業	100.0	・経営指導、システム貸与等の サービスを提供しております。 ・役員の兼任等：1名 ・資金援助等：運転資金の貸 付・ 借入

株式会社エフブレイン	東京都港区	80	営業支援事業	78.2	・経営指導、システム貸与等のサービスを提供しております。 ・役員の兼任等：2名
株式会社エムズライン	東京都港区	1	営業支援事業	78.2 (78.2)	・経営指導、システム貸与等のサービスを提供しております。
株式会社F S P	東京都港区	1	営業支援事業	78.2 (78.2)	・経営指導、システム貸与等のサービスを提供しております。
株式会社フルキャストアドバンス	東京都品川区	50	短期業務支援事業	100.0	・当社の賃借建物の一部を事務所用として転貸しております。 ・経営指導、業務受託、システム貸与等のサービスを提供しております。 ・役員の兼任等：1名 ・資金援助等：運転資金の貸付・借入
			警備・その他事業		
株式会社フルキャストビジネスサポート	東京都品川区	9	全社	100.0	・当社の賃借建物の一部を事務所用として転貸しております。 ・業務受託、システム貸与等のサービスを提供しております。 ・資金援助等：運転資金の貸付・借入
(持分法適用関連会社) 株式会社ビート	神奈川県横浜市	50	業務請負 労働者派遣事業	30.0	・役員の兼任等：1名
株式会社デリ・アート	東京都千代田区	43	労働者派遣事業	20.0	
Advancer Global Limited (注2)	シンガポール	百万シンガポールドル 41	雇用サービス 施設管理サービス	25.8	・役員の兼任等：1名
(持分法適用非連結子会社) 日本電気サービス株式会社	東京都港区	90	電気料金削減サービス	20.0	

- (注) 1. 連結子会社の主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメント区分の名称を記載しております。
2. Advancer Global Limitedの資本金については、2019年6月末現在の金額であります。
3. 特定子会社であります。
4. 議決権の所有割合の()内数字は、間接所有割合(内数)であります。
5. 有価証券届出書または、有価証券報告書を提出している会社はありません。
6. 株式会社フルキャストについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

(単位：百万円)

	株式会社フルキャスト
売上高	29,525
経常利益	4,673
当期純利益	3,214
純資産額	3,343
総資産額	7,570

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(2019年12月31日現在)

セグメントの名称	従業員数(名)
短期業務支援事業	816名〔 945名〕
営業支援事業	72名〔 85名〕
警備・その他事業	48名〔 20名〕
全社(共通)	124名〔 194名〕
合計	1,060名〔 1,244名〕

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間平均人員を外数で記載しております。
2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。
3. 短期業務支援事業において、前連結会計年度末と比べ従業員数が40名、臨時従業員数が164名増加しておりますが、その主な要因は、業容の拡大に伴い従業員の新規及び中途採用が増加したこと及びアルバイト人材の採用が増加したことによるものであります。

(2) 提出会社の状況

(2019年12月31日現在)

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
89名〔 184名〕	37.7歳	9年7ヶ月	5,118千円

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間平均人員を外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 当社の従業員は、主に当社グループ全体に係る管理・企画等の業務を行っており、全社(共通)に区分してあります。
4. 臨時従業員が当事業年度において25名減少した要因は、業務量に合わせた効率的なアルバイト採用活動を行ったことで、アルバイト給与管理代行のオペレーション体制に係るアルバイト採用が減少した影響によるものです。

(3) 労働組合の状況

当社及び当社グループ会社には、企業内労働組合は結成されておりません。なお、労使関係について特筆すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、「持続的な企業価値の向上」を重要な経営課題の1つとして位置付けております。

「企業価値の向上」は、株主及び投資家の皆様による当社への期待収益を反映した資本コストを上回るROEを実現することであるという考えのもと、ROEを「企業価値の向上」を示す目標指標とし、資本効率を重視した経営を実践してまいります。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、「企業価値の向上」を示す目標指標をROE20%以上にすると共に、財務の健全性を確保しつつ必要な成長投資を行うための適切な負債水準を維持するためデットエクイティレシオ0.5倍を上限とする方針とし、資本効率を重視した経営を実践すると共に、財務の健全性を確保しながら収益性、成長性のバランスを重視し、企業価値の最大化を図ってまいります。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、コンプライアンス最優先を経営の基本に据え、持株会社機能を最大限活用したグループ全体のコーポレートガバナンスの徹底及び「短期業務支援事業」を軸とした持続成長可能な事業基盤の確立に取り組んでまいります。

2016年12月期からスタートした「中期経営計画(2016年～2020年)」では、短期事業の更なる強化及び警備事業の拡大を優先的な取り組みとし、また、新規事業の検討及びグローバル展開の準備を副次的な取り組みとして構築した基盤に基づき、中期経営計画の最終年度である2020年において過去最高益()の更新を目指してまいりました。

その結果、前連結会計年度において、中期経営計画最終年度の営業利益目標である50億円を、2年前倒しで達成し、2019年12月期～2020年12月期の計画値を見直し、更に「2019年12月期 決算短信〔日本基準〕(連結)」における業績予想において2020年12月期計画値を上方修正しております。

なお、売上高及び利益等の数値目標を見直しておりますが、中期経営計画の前提条件及び経営戦略並びに主要な経営指標の目標水準に関しては、変更はございません。

2006年9月期 営業利益47.2億円

(4) 会社の対処すべき課題

当社グループは「持続的な企業価値の向上」を実現するために、2016年12月期を初年度とする「中期経営計画(2016年～2020年)」を策定し、その実現に向けて取り組んでおります。

計画最終年度となる2020年12月期は、「短期業務支援事業の拡充及び周辺領域の刈り取りを推進し、中期経営計画における最終年度目標を達成する」を主たる経営課題とし、更なる事業成長を目指してまいります。

持続的な企業価値の向上

当社グループは、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (1) 会社の経営の基本方針」に記載したとおり、「持続的な企業価値の向上」を重要な経営課題の1つとして位置付け、当社グループの主力事業である短期業務支援事業における「紹介」及び「BPO」サービスの更なる収益拡大を実現すると共に、株主還元を継続して行うことで適正な株主資本の額を維持し、資本効率性を重視した経営の実践に取り組んでまいります。

また、引き続きコンプライアンス最優先の経営を推進し、その維持・向上に努めると共に、全てのステークホルダーからの信頼構築を最優先事項として事業に取り組んでまいります。

「中期経営計画(2016年～2020年)」の実現

当社グループは、2016年12月期を初年度とする5か年計画である「中期経営計画(2016年～2020年)」を策定し、その実現に向けて取り組んでおります。

今期は、主要KPIである営業利益、経常利益、人件費1円あたり売上総利益が、修正中期経営計画4年目である2019年12月期の目標を超過いたしました。また、稼働者数は、2019年12月期の目標には届かなかったものの、営業利益目標を達成するに足る稼働者数を確保いたしました。以上の経緯を踏まえ、2020年12月期は、2019年2月8日に発表した修正中期経営計画における2020年12月期目標を更に上方修正し、その達成を目指してまいります。

修正中期経営計画 4年目の実績

	2019年12月期 目標	2019年12月期 実績	達成率
営業利益	68億円	72億円	105.8%
経常利益	69億円	71億円	101.9%
稼働者数	293,000人	283,244人	96.7%
人件費1円あたり売上総利益	2.6円	2.7円	103.8%

(注) 修正中期経営計画上の稼働者数目標及び2019年12月期実績の稼働者数は、株式会社フルキャスト、株式会社トップスポット、株式会社ワークアンドスマイル、株式会社フルキャストシニアワークス、株式会社フルキャストポーター及び株式会社フルキャストグローバル並びに株式会社フルキャストアドバンスの短期業務支援事業における、BPOを除くサービスに就業したユニーク人数です。

(ご参考)

修正中期経営計画(2019年2月8日公表)の概要は次の通りです。

a) 数値目標

	2018年12月期 実績	2019年12月期 目標	2020年12月期 目標
営業利益	59億円	68億円	79億円
経常利益	53億円	69億円	80億円
稼働者数	266,421人	293,000人	320,000人
人件費1円あたり 売上総利益	2.6円	2.6円	2.6円

b) 主要な経営指標

以下の通り、変更はございません。

- 「持続的な企業価値の向上」を実現するための指標 : ROE 20%以上維持
「株主還元」に係る指標 : 総還元性向50%
「資本政策の基本方針」を支える指標 : デッドエクイティレシオ0.5倍以下

以上の指標を達成することにより、「持続的な企業価値向上」を実現する。

「ROE」及び「総還元性向」で使用する当期純利益は、繰越欠損金に対する繰延税金資産の計上に伴う法人税等調整額の影響を除いた親会社株主に帰属する当期純利益(調整後当期純利益)でありましたが、2018年12月期に繰越欠損金を解消したことから、2019年12月期以降は当該影響の調整は行っておりません。

c) 対象期間、経営理念及び目標、中期経営計画最終年度に向けた戦略

変更はございません。

2020年12月期目標

当社グループは、「短期業務支援事業の拡充及び周辺領域の刈り取りを推進し、中期経営計画における最終年度目標を達成する」を2020年12月期の目標とし、主力事業である短期業務支援事業の拡充に注力し、加えて、周辺領域の刈り取りを推進することでフルキャストグループ全体の収益を伸張させ増収を果たすと共に、継続してグループ全体の業務効率化を推し進め生産性を高めることで、2019年2月8日に発表した修正中期経営計画における2020年12月期目標を更に上方修正し、達成を目指すため2020年12月期は以下の施策に取り組んでまいります。

a) 「顧客接点の強化」

- ・新規出店の継続（年間10拠点程度）。
- ・東京オリンピックに向けた短期需要の獲得。
- ・BPOサービス専従営業要員拡充。

b) 「求人効率及び稼働率の改善」

- ・自社メディアの強化及びメディアを活用することによる採用効率の追求。
- ・稼働率改善に向けたマーケティング活動強化。

c) 「M & A及び新設子会社に係るサービス拡充並びにグローバル事業推進」

- ・特定技能外国人紹介サービス及び外国人受入れ支援サービスの推進。
- ・M & A及び新設子会社に対する採用及び人的支援の拡充と営業連携強化。
- ・家事代行サービスに関する中国地場企業との提携。

2 【事業等のリスク】

当社グループにおける事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項をここに記載しております。なお、投資者に対する積極的な情報開示の観点から、事業上のリスクに必ずしも該当しないと考えられる事項であっても投資者が投資判断をするうえで、あるいは当社グループの事業活動を理解するうえで重要であると考えられる事項を含めて記載しております。当社グループは、リスク発生の可能性の認識及び発生の回避並びに発生した場合における対応に最大限の努力を払う所存であります。下記事項には、将来に係るリスク要因が含まれておりますが、これらの事項は当有価証券報告書の提出日現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) グループの事業展開方針について

当社グループは、コーポレートガバナンスを強化すると共に、経営戦略の決定及び戦術実行の迅速化を図ることで企業競争力の強化に努めておりますが、これらの決定及び実行に予想以上の時間を要した場合や、収益への貢献が計画どおり進まなかった場合には、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

短期業務支援事業においては、2012年10月1日に施行された労働者派遣法改正法に対応した、「アルバイト紹介」及び「アルバイト給与管理代行」等を展開しております。また、新たなサービスとして、「マイナンバー管理代行サービス」及び「年末調整事務代行サービス」等のBPOサービスを提供しております。加えて、連結子会社である株式会社BODの「バックオフィス系BPOサービス」や、ミニメイド・サービス株式会社の「家事代行サービス」を提供しておりますが、これらの事業収益が見込みどおりに推移しない場合には、当社グループの業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

営業支援事業においては、通信商材等の営業支援、コールセンター業務などを展開しておりますが、同事業の事業収益が見込みどおりに推移しない場合、多額の資金投入を要する場合、販売商品の商品力が低下した場合等には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

今後、当社グループは、既存事業の強化に加えて、新会社の設立や、M & A、業務提携等の手法により、新たな事業を開始する可能性があります。新規事業には不確定要因が多く、当該新規事業に係る法的規制や当社グループを取り巻く環境の変化等により、当初期待したシナジー効果が得られず、事業収益が見込みどおりに推移しない場合には、当社グループの業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

また、海外企業の買収によって、当社グループには為替リスク、買収先企業の事業に適用される現地規制に係る

リスク及びカントリーリスクが生じます。これらリスクが具現化した場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

なお、当社グループは事業シナジーが見込まれない関係会社株式や投資有価証券は売却する方針であります。株式保有先の業績悪化による時価又は実質価額の著しい下落などにより、関係会社株式及び投資有価証券並びにのれんに係る減損処理を行うこととなった場合には、当社グループの業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(2) 法的規制について

法的規制の変更について

当社グループが行う事業に適用される労働者派遣法、労働基準法、職業安定法、労働者災害補償保険法、健康保険法及び厚生年金保険法、行政手続における特定個人を識別するための番号の利用等に関する法律（マイナンバー法）、出入国管理及び難民認定法（入管法）、電気事業法、働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律（働き方改革関連法）、その他の関係法令について、労働市場を取り巻く社会情勢の変化などに伴って、改正ないしは解釈の変更などが実施される場合、その内容によっては、当社グループが行う事業に重大な影響を及ぼす可能性があります。

アルバイト紹介事業について

当社グループでは、職業安定法に基づき、厚生労働大臣の許可を受け有料職業紹介事業を行っております。許可の有効期間は5年であり、更新が必要となった際に第31条の許可の基準に適合せず非継続となった場合、また第32条に定められた許可の欠格事由に該当した場合や許可の取り消し事由に該当した場合には、サービスの提供を継続することができなくなることから、当社グループの業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

派遣事業について

当社グループでは、労働者派遣法に基づき、厚生労働大臣の許可を受け労働者派遣事業を行っております。許可の有効期間は5年であり、更新が必要となった際に第7条の許可の基準に適合せず非継続となった場合、また、関係法令違反や、第6条に定められた許可の欠格事由に該当した場合及び第14条に定められた許可の取り消し事由に該当した場合には、許可の取消、事業廃止命令または事業停止命令を受けることがあります。

当社グループでは、企業コンプライアンス及びリスクマネジメントの強化を図り法令違反を未然に防止するよう努めておりますが、将来何らかの理由により許可の取消等があった場合には、サービスの提供を継続することができなくなることから、当社グループの業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

アルバイト給与管理代行等各種事務代行業について

当社グループにおいては、業務委託契約に基づき、当該契約の顧客企業から独立して委託を受けた業務を行っておりますが、委託業務の未完了や報告遅延により損害賠償債務を負う可能性があります。損害賠償金額によっては、事業効率化などの内部努力によるコスト削減などによって吸収できない場合、当社グループの事業に影響を及ぼす可能性があります。

請負事業について

当社グループにおいては、請負契約に基づく請負事業者として、当該契約の顧客企業から独立して請け負った業務を完遂しております。その業務の遂行にあたっては、労働者派遣事業と請負により行われる事業との区分に関する基準（昭和61年労働省告示第37号）その他の関係法令に従っております。

請負事業の特性上、生産性のリスクや不良品発生リスクを負っておりますが、このことに対し、事業効率化などの内部努力によるコスト削減などによって吸収できない場合、当社グループの事業に影響を及ぼす可能性があります。

社会保険料負担について

2016年10月1日より、短時間労働者に対する健康保険及び厚生年金保険（社会保険）の適用範囲が拡大されました。当該法改正に伴う連結業績への影響は軽微であります。今後、法改正により社会保険及び雇用保険の適用範囲が更に拡大された場合や、顧客企業における人材不足が恒常化し、短期的な人材ニーズがより長期化することで、派遣事業及び請負事業が拡大した結果、社会保険被保険者が増加した場合には、社会保険料負担額が増加することとなります。また、取得・喪失手続きの処理対象件数自体が増加し、事務処理費用が増加する可能性があります。これらに対し、顧客に対する請求金額への転嫁や業務効率化などの内部努力によるコスト削減などによって吸収できない場合には、当社グループの業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(3) 景気の動向について

当社グループの短期業務支援事業を軸とした事業構成は、構造的な要因により働き手不足が継続する現環境下において、景気動向の影響は受けにくくなってきてはいますが、当社グループの想定を上回る景気の悪化等があった場合、当社グループの経営成績及び財務状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 顧客企業及びスタッフのデータベース管理について

当社グループは、顧客企業のニーズに合った最適任者の迅速なマッチングを行い、スタッフ配置の効率化を図るため、スタッフの勤務態度や職種ごとの経験並びに顧客企業に関する情報などをデータベース化し管理しております。

データベース化した情報は、サーバーの故障などに備えバックアップを行っており、またサーバー自体は万が一のトラブルに陥った場合に備え複数台での冗長化された構成にて運用しておりますが、地震などの災害、サイバー攻撃、人為的なミスやその他の原因によりサーバーが同時に停止するなどのトラブルが発生し、システムが停止する事態に陥った場合、業務に支障をきたす結果となり、当社グループの事業に重大な影響を及ぼす可能性があります。

今後とも必要に応じて情報化投資を進め、コストやサービス面での差別化を図っていく計画であります。これらの投資が必ずしも今後の売上増加に結びつくとは限らず、投資効率が悪化する可能性があります。

個人情報を含むデータの管理につきましては、明確な取扱基準を定めるとともに、システムに対するアクセス権限の厳格化や内部監査の強化などを通じて、個人情報への不正アクセス、または個人情報の紛失、改ざん、漏洩等の予防に努めておりますが、何らかの原因により情報が漏洩する事態が発生した場合、当社グループに対する社会的信用が失墜し、売上高の減少や損害賠償の請求などをもたらす結果となり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) スタッフに係る業務上の災害及び取引上のトラブルについて

アルバイト紹介事業について

求人に応募したスタッフの選定において、当社の過失により顧客先企業の求人条件を逸脱したスタッフを選定し、紹介した場合に、顧客先企業より契約違反により訴訟の提起またはその他の請求を受ける可能性があります。当社グループは、法務担当者を配して法的危機管理に対処する体制を整えておりますが、訴訟の内容及び金額によっては当社グループの事業に重大な影響を及ぼす可能性があります。

派遣事業について

スタッフが派遣先での業務遂行に際して、または派遣先での業務に起因して、死亡、負傷した場合、または疾病にかかった場合には、労働基準法及び労働者災害補償保険法その他の関係法令上、使用者である当社グループに災害補償義務が課せられます。（なお、顧客企業にあたる派遣先事業主には、労働安全衛生法上の使用者責任

があり、スタッフに対して民事上の安全配慮義務があります。)

当社グループは、スタッフに対する安全衛生教育を徹底するとともに、怪我や病気を未然に防ぐため、作業に関する注意事項の掲示及び配布を実施することで、安全に対するスタッフの意識向上を促しております。また、労働者保護の観点から、労災上積保険として、事業総合賠償責任保険などに加入しておりますが、これらの保険がカバーする範囲を超える災害が万一発生した場合、労働契約上の安全配慮義務違反や不法行為責任などを理由に、当社グループが損害賠償責任を負う可能性があります。

また、スタッフによる派遣先での業務遂行に際して、スタッフの過失による事故や顧客企業との契約違反またはスタッフの不法行為により訴訟の提起またはその他の請求を受ける可能性があります。当社グループは、法務担当者を配して法的危機管理に対処する体制を整えておりますが、訴訟の内容及び金額によっては当社グループの事業に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(6) 従業員確保と定着について

当社グループでは、従業員の定着を図るため、従業員研修の充実化や、従業員のモチベーションを向上させるための施策などに取り組んでおりますが、今後、当社グループの人材が必要以上に流出するような場合には、当社グループの事業に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 為替リスクについて

当社グループでは、海外事業者との営業取引や海外関係会社からの受取配当金の受取等の外貨建て取引において、現地通貨により取引を行っているため、日本円に換算する際の為替変動リスクを負っています。また、海外関係会社の財務諸表は原則として現地通貨で作成後、連結財務諸表作成のため円換算されております。したがって、決算時の為替レートにより、現地通貨における価値が変わらなかったとしても、円換算後の価値が当社グループの経営成績及び財務諸表に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 会計制度、税制等の変更について

当社グループが予期しない会計基準や税制の新たな導入、変更により、当社グループの経営成績及び財務状態に影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を当連結会計年度の期首から適用しており、財政状態については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値で前連結会計年度との比較・分析を行っております。

(1) 経営成績等の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用関連会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、輸出が引き続き弱含むなかで、製造業を中心に弱さが一段と増しているものの、個人消費の持ち直しの動きが継続していること、消費者物価が上昇テンポは鈍化しつつも緩やかに上昇していること、雇用情勢が改善していることに加えて、設備投資が緩やかな増加傾向にあること等、景気は緩やかな回復基調が続いております。景気の先行きに関しましては、当面、弱さが残るものの、引き続き雇用情勢及び所得環境の改善が続く中で、各種政策の効果もあり、緩やかな回復が続くことが期待されます。しかしながら、通商問題を巡る動向、中国経済の先行き、英国のEU離脱等の海外経済の動向や金融資本市場の変動の影響に加え、消費税率引上げ後の消費者マインドの動向等が引き続き景気を下押しするリスクになっていること等から、依然として先行きが不透明な状況が続いております。

人材サービス業界を取り巻く環境においては、有効求人倍率及び完全失業者数が横ばい圏内で推移していること、また、就業者数及び就業率が緩やかな改善傾向を辿っていること等から、先行きに関しましては、引き続き雇用情勢が着実に改善していくことが見込まれております。

このような環境のもと、当社グループでは、当連結会計年度において、「短期業務支援事業の拡充及び周辺領域への種まきと刈り取りを推進する」を目標としたグループ経営を行い、特に主力サービスである「紹介（注1）」、「BPO（注2）」を中心にフルキャストグループ全体の収益を伸長させることを主眼とした営業活動を行ってまいりました。加えて、継続してグループ全体の業務効率化を推し進め、生産性を高めることにより、増益を実現するための体制作りに取り組んでまいりました。

（注）1. 主力サービスである「アルバイト紹介」サービスを「紹介」と呼称しております。

2. 主力サービスである「アルバイト給与管理代行」サービスに加えて、「マイナンバー管理代行」サービス等その他の人事労務系BPOサービス及び株式会社BODのバックオフィス系BPOサービスを「BPO」と呼称しております。

a. 経営成績

連結売上高は、主力業務である短期業務支援事業において、逼迫する短期人材需要の基調が継続し44,479百万円（前期比14.5%増）となりました。

利益面では、短期業務支援事業の増収を主因とし、連結営業利益は7,224百万円（前期比22.5%増）となりました。

連結経常利益は、当社の持分法適用関連会社であるAdvancer Global Limited株式について、株価の下落に伴う減損（持分法による投資損失）を計上したものの、営業利益が増益したことにより7,064百万円（前期比33.7%増）となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益は、株式会社ディメンションポケット株式の譲渡に伴う子会社株式売却益を特別利益に計上したこと等もあり4,644百万円（前期比40.3%増）となりました。

当社グループは、「持続的な企業価値の向上」を重要な経営課題の1つとして位置付けております。「企業価値の向上」は、株主及び投資家の皆様による当社への期待収益を反映した資本コストを上回るROEを実現することであるという考えのもと、ROEを「企業価値向上」を示す目標指標とし、資本効率を重視した経営の実践に取り組んでおります。なお、当社グループは、ROE 20%以上を目標指標としております。

当連結会計年度末時点におけるROEは33.3%となり、前連結会計年度末時点の28.4%に比べ4.9ポイント改善し、20%以上を維持しております。

なお、当社グループは、特定技能ビザを取得した外国人労働者を対象とした人材サービス（人材派遣・人材紹介）を提供する新会社「株式会社Fullcast International」を2019年8月30日に設立し、連結子会社としております。同社は、2019年12月1日より営業を開始いたしました。

また、当社グループは、当社グループと株式会社ディメンションポケット双方の持続的な企業価値の向上を再検証した結果、2019年12月11日付で、警備・その他事業セグメントに属する同社の全株式を譲渡し、連結の範囲から

除外しております。

事業別の状況

セグメント別の業績は次のとおりです。

i) 短期業務支援事業

逼迫する短期人材需要の基調が継続し、主力サービスである「紹介」+「BPO」がけん引したことに加えて、顧客企業の長期人材ニーズにも応えた結果、「派遣」が伸張したことにより、短期業務支援事業の売上高は38,662百万円(前期比15.7%増)となりました。

利益面では、主力サービス及び「派遣」サービスの増収を主因とし、セグメント利益(営業利益)は7,738百万円(前期比17.3%増)となりました。

) 営業支援事業

前期に不採算拠点の整理を行ったこと等の影響はあるものの、営業支援事業の売上高は3,473百万円(前期比4.8%増)となりました。

利益面では、増収したことを主因とし、上期は減収減益であったものの、セグメント利益(営業利益)は168百万円(前期比22.8%増)となりました。

) 警備・その他事業

警備事業において、常駐警備案件の獲得数が増加したことで、警備・その他事業の売上高は2,344百万円(前期比10.5%増)となりました。

利益面では、増収したことを主因とし、販管費率を抑制できたことで、セグメント利益(営業利益)は252百万円(前年同期比39.1%増)となりました。

b. 財政状態

i) 流動性

資産の部では、流動資産が前連結会計年度末に比べて3,941百万円増加し17,969百万円となりました。これは主に、現金及び預金が3,344百万円増加し11,811百万円となったこと及び受取手形及び売掛金が581百万円増加し5,777百万円となったこと等によるものです。

負債の部では、流動負債が前連結会計年度末に比べて608百万円増加し6,427百万円となりました。これは主に、未払金が144百万円減少し1,267百万円となったことに対し、未払消費税等が317百万円増加し1,206百万円となったこと及び未払法人税等が244百万円増加し1,229百万円となったこと並びに未払費用が189百万円増加し1,221百万円となったこと等によるものです。

以上の結果、当連結会計年度末の運転資本(流動資産-流動負債)は前連結会計年度末に比べ3,333百万円増加し11,542百万円、流動比率(流動資産÷流動負債×100)は前連結会計年度末の241.0%から279.6%となりました。

) 資本的支出

当連結会計年度において実施した設備投資額は、前期比136百万円増加し434百万円となりました。その主な内訳は、営業拠点の新規出店・移転に伴う有形固定資産の取得で138百万円、社内利用目的の各種ソフトウェア等購入に伴う無形固定資産の取得で208百万円であります。

2020年12月期の重要な設備投資につきましては、特に予定はございません。

) 有利子負債

当連結会計年度末の有利子負債の総額は前期比253百万円減少し1,000百万円となりました。これは主に株式会社ディメンションポケッツを連結の範囲から除外したことによるものです。

) 純資産

当連結会計年度末の純資産は前連結会計年度末に比べて3,163百万円増加し16,213百万円となりました。これは主に、2018年12月期決算に係る自己株式取得に伴い自己株式が827百万円増加したことに対し、当連結会計年度において剰余金の配当を1,383百万円実施した一方で、4,644百万円の親会社株主に帰属する当期純利益を計上した

ことにより、利益剰余金が3,261百万円増加したことによるものです。

以上の結果、デット・エクイティ・レシオ（有利子負債÷自己資本(注)×100）は前期末の10.0%から6.5%、自己資本比率（自己資本÷総資産×100）は前期末の63.0%から65.8%となりました。

（注） 自己資本＝純資産の部の合計－新株予約権－非支配株主持分

v) 利益配分に関する基本方針

当社は、総還元性向50%を目標とし、株主への利益還元の実現を図る方針であります。

今後も、収益力を強化し、経営効率の一層の向上を図ると共に、配当と自己株式取得を合わせた総還元性向50%を目標とした株主還元を実施することにより、ROE20%以上を「企業価値の向上」を示す目標指標とし、その実現を目指してまいります。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当、期末配当共に取締役会であります。

当期の配当につきましては、当社の持分法適用関連会社であるAdvancer Global Limited株式に係る株価の下落に伴う減損（持分法による投資損失）の計上の影響を除いた親会社株主に帰属する当期純利益に対する総還元性向50%の考えに基づき、前期比8円増配、配当予想比2円増配となる1株あたり40円の配当を通期で実施し、期末では1株につき21円の配当（配当予想比2円増配）及び株式の取得価額の総額991,817,600円を上限に自己株式の取得を実施し、その具体的な取得方法として公開買付による自己株取得を行います。その結果、2019年12月期の上記の考えに基づく総還元性向は50.0%となりますが、親会社株主に帰属する当期純利益に対する総還元性向は53.4%となる予定であります。

なお、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」と言います。）は、前連結会計年度に比べて3,344百万円増加し（前期は904百万円の減少）、当連結会計年度末現在の残高は11,811百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

法人税等の支払額が2,208百万円、売上債権の増加額が579百万円であったことに対し、税金等調整前当期利益が7,134百万円、未払消費税等の増加額が331百万円、減価償却費が258百万円、のれん償却額が215百万円、持分法による投資損失が200百万円であったこと等により、営業活動により得られた資金は5,408百万円（前期は得られた資金が4,474百万円）となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

有形固定資産の取得による支出が226百万円、無形固定資産の取得による支出が208百万円、投資有価証券の取得による支出が43百万円であったことに対し、有形固定資産の売却による収入が241百万円、連結範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入が132百万円、保険積立金の解約による収入が107百万円であったこと等により、投資活動により得られた資金は8百万円（前期は使用した資金が2,870百万円）となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

配当金の支払額が1,381百万円、自己株式の取得による支出が847百万円であったこと等により、財務活動により使用した資金は2,073百万円（前期は使用した資金が2,508百万円）となりました。

生産、受注及び販売の状況

a. 生産及び受注実績

当社グループは主として生産活動を行っておらず、また短期業務支援事業は、受注から売上計上までの期間が極めて短いため、受注規模を金額で示すことはしていません。

b. 販売実績

セグメントの名称	当連結会計年度 (自2019年1月1日 至2019年12月31日) (百万円)	前年同期比(%)

短期業務支援事業	38,662	15.70%
営業支援事業	3,473	4.80%
警備・その他事業	2,344	10.47%
合計	44,479	14.48%

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2. セグメント間取引については、相殺消去しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成には、経営者による会計方針の採用や、資産・負債及び収益・費用の計上及び開示に影響を与える見積りを必要とします。経営者はこれらの見積りについて、過去の実績等を勘案し、合理的に判断しておりますが、実際の結果は見積り項目特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しております。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績等

i) 売上高

連結売上高は、主力業務である短期業務支援事業において、逼迫する短期人材需要の基調が継続し44,479百万円(前期比14.5%増)となりました。これをセグメント別に見ますと次のとおりです。

・短期業務支援事業

逼迫する短期人材需要の基調が継続し、主力サービスである「紹介」+「BPO」がけん引したことに加えて、顧客企業の長期人材ニーズにも応えた結果、「派遣」が伸張したことにより、短期業務支援事業の売上高は38,662百万円(前期比15.7%増)となりました。

・営業支援事業

前期に不採算拠点の整理を行ったこと等の影響はあるものの、営業支援事業の売上高は3,473百万円(前期比4.8%増)となりました。

・警備・その他事業

警備事業において、常駐警備案件の獲得数が増加したことで、警備・その他事業の売上高は2,344百万円(前期比10.5%増)となりました。

) 営業費用及び営業利益

売上原価は前連結会計年度に比べ3,469百万円増加し25,665百万円(前期比15.6%増)となった一方で、売上原価率については57.1%から57.7%と、0.6ポイント増加しました。販売費及び一般管理費は前連結会計年度に比べて830百万円増加し11,590百万円(前期比7.7%増)となり、その売上高に対する比率は前連結会計年度の27.7%から1.6ポイント減少し26.1%となりました。その結果、営業利益は前連結会計年度に比べ1,328百万円増加し7,224百万円(前期比22.5%増)となりました。これをセグメント別に見ますと次のとおりです。

・短期業務支援事業

利益面では、主力サービス及び「派遣」サービスの増収を主因とし、セグメント利益(営業利益)は7,738百万円(前期比17.3%増)となりました。

・営業支援事業

利益面では、増収したことを主因とし、上期は減収減益であったものの、セグメント利益（営業利益）は168百万円（前期比22.8%増）となりました。

・警備事業・その他事業

利益面では、増収したことを主因とし、販管費率を抑制できたことで、セグメント利益（営業利益）は252百万円（前年同期比39.1%増）となりました。

）営業外損益及び経常利益

営業外損益は、当社の持分法適用関連会社であるAdvancer Global Limited株式について、株価の下落に伴う減損（持分法による投資損失）を前連結会計年度に続いて計上したことで、前連結会計年度の610百万円の損失（純額）から160百万円の損失（純額）となりました。経常利益は、当社の持分法適用関連会社であるAdvancer Global Limited株式について、株価の下落に伴う減損（持分法による投資損失）を計上したものの、営業利益が増益したことにより、前連結会計年度に比べて1,779百万円増加し、7,064百万円(前期比33.7%増)となりました。

）特別利益及び特別損失並びに税金等調整前当期純利益

株式会社ディメンションポケッツ株式の譲渡に伴う子会社株式売却益を特別利益に計上したこと等もあり、特別利益から特別損失を控除した純額は、69百万円の収益となりました。結果、税金等調整前当期純利益は7,134百万円(前期比34.6%増)となりました。

v) 法人税等及び当期純利益

税効果会計適用後の法人税等は前連結会計年度に比べ421百万円増加し2,361百万円となり、当期純利益は4,773百万円(前期比42.0%増)となりました。

）親会社株主に帰属する当期純利益

株式会社B Dに係る非支配株主に帰属する当期純利益が増加したことに伴い、非支配株主に帰属する当期純利益は129百万円となりました。

以上の結果、親会社株主に帰属する当期純利益は前連結会計年度に比べ1,334百万円増加し4,644百万円（前期比40.3%増）となりました。1株当たり当期純利益は、124円59銭（前連結会計年度は87円90銭）となりました。

b. 経営成績に影響を与える大きな要因

当社グループの経営成績に影響を与える大きな要因は「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

c. 資本の財源及び資金の流動性

i) 資金需要

当社グループの事業活動における資金需要の主なものは、事業活動の維持・拡大を図っていくために必要となる運転資金、営業拠点の新規出店・移転に伴う費用及びシステム投資費用等の設備投資資金があるほか、M & A等の一時的な資金需要があります。

）資本の財源及び資金の流動性

当社グループでは、事業活動を維持するための適切な資金の確保と、適正水準の流動性の維持及び健全な財政状態の維持を財務の基本方針としつつ、多様な資金調達手段の確保に努めております。

当社グループが事業活動の維持・拡大を図っていくために必要となる運転資金や設備投資資金の調達は、営業活動から得られるキャッシュ・フローと金融機関からの借入れにより十分可能であると考えております。

なお、当社グループは運転資金の効率的な調達を行うため、取引先銀行4行と総額5,600百万円を限度とした当座貸越契約を締結しております。

有利子負債の状況については、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の概要 財政状態及び経営成績の状況 b. 財政状態) 有利子負債」に記載のとおりであります。

当社グループの資金調達、資金運用等に関する取り組み方針につきましては、「第5 経理の状況 1 連結

財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注意事項(金融商品関係)に記載のとおりであります。

d. 経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、「持続的な企業価値の向上」を重要な経営課題の1つとして位置付けております。

当社グループは、「企業価値の向上」を示す目標指標をROE20%以上にすると共に、財務の健全性を確保しつつ必要な成長投資を行うための適切な負債水準を維持するためデットエクイティレシオ0.5倍を上限とする方針とし、資本効率を重視した経営を実践すると共に、財務の健全性を確保しながら収益性、成長性のバランスを重視し、企業価値の最大化を図ってまいります。加えて、当社は、総還元性向50%を目標とし、株主への利益還元の充実を図る方針であります。

「持続的な企業価値の向上」を実現するための指標 : ROE20%以上維持

「株主還元」に係る指標 : 総還元性向50%

「資本政策の基本方針」を支える指標 : デットエクイティレシオ0.5倍以下

以上の指標を達成することにより、「持続的な企業価値向上」を実現する。

当社グループは、2018年12月期において、2016年2月12日に公表した中期経営計画について見直しを行っており、その最終年度である2020年12月期において以下の経営指標を達成することを目標としております。

(営業利益)	79億円
(経常利益)	80億円
(稼働者数)	320,000人
(人件費1円あたり売上総利益)	2.6円

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資額は434百万円であり、その主な内訳は、営業拠点の新規出店・移転に伴う有形固定資産の取得で138百万円、社内利用目的の各種ソフトウェア等購入に伴う無形固定資産の取得で208百万円であります。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

(2019年12月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (名)
				建物 及び構築物	工具、器具 及び備品	ソフトウエ ア	合計	
株式会社フルキャストホールディングス	本社 (東京都品川区)	全社(共通)	事務所	23	54	255	332	89 〔184〕

- (注) 1. 金額には消費税等を含めておりません。
 2. 従業員は就業人員であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間平均人員を外数で記載しております。
 3. 上記の他、連結会社以外の者から賃借している資産としては以下のものがあります(金額は年間賃貸料で、駐車場を除く)。

(2019年12月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料 (百万円)
本社(東京都品川区)	全社(共通)	賃借建物	86
従業員社宅	全社(共通)	賃借建物	10
合計			96

(2) 国内子会社

(2019年12月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物及び構 築物	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	その他	合計	
株式会社フルキャスト	本社 (東京都品川区)	短期業務支援事業	事務所 営業設備	100	41		0	141	421 〔533〕
株式会社トップスポット	本社 (東京都品川区)	短期業務支援事業	事務所 営業設備	20	8			28	53 〔61〕
株式会社フルキャストアドバンス	本社 (東京都品川区)	警備・その他事業 短期業務支援事業	事務所 営業設備	12	5		0	18	74 〔53〕
株式会社フルキャストビジネスサポート	本社 (東京都品川区)	全社(共通)	事務所 営業設備		2		0	2	35 〔10〕
株式会社おてつだいネットワークス	本社 (東京都品川区)	短期業務支援事業	事務所 営業設備		0		36	36	5 〔2〕
株式会社ワークアンドスマイル	本社 (東京都品川区)	短期業務支援事業	事務所 営業設備	4	1			5	8 〔6〕
株式会社フルキャストシニアワークス	本社 (東京都品川区)	短期業務支援事業	事務所 営業設備	1	1		0	2	5 〔5〕
株式会社フルキャストポーター	本社 (東京都品川区)	短期業務支援事業	事務所 営業設備	1	0			1	6 〔1〕
株式会社エフブレイン	本社 (東京都港区)	営業支援事業	事務所 営業設備	6	3		6	15	56 〔55〕
株式会社エムズライン	本社 (東京都港区)	営業支援事業	事務所 営業設備						16 〔30〕
株式会社BOD	本社 (東京都豊島区)	短期業務支援事業	事務所 営業設備	51	70		13	134	243 〔48〕
株式会社フルキャストグローバル	本社 (東京都品川区)	短期業務支援事業	事務所 営業設備	2	1			3	3 〔5〕
ミニメイド・サービス株式会社	本社 (東京都渋谷区)	短期業務支援事業	事務所 営業設備	58	2	184 (276.84)	9	253	41 〔251〕
株式会社BOD・Alpha	本社 (東京都豊島区)	短期業務支援事業	事務所 営業設備	0			1	2	3 〔 〕
株式会社Fullcast International	本社 (東京都品川区)	短期業務支援事業	事務所 営業設備	2	1			3	2 〔 〕

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、車両運搬具、建設仮勘定及びソフトウェアであります。

なお、金額には消費税等を含めておりません。

2. 従業員は就業人員であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間平均人員を外数で記載しております。

3. 上記の他、連結会社以外の者から賃借している資産としては以下のものがあります(金額は年間賃貸料で、駐車場を除く)。

(2019年12月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料 (百万円)
株式会社フルキャスト	本社・各支店 (東京都品川区 他)	短期業務支援事業	賃借建物	333
	従業員社宅		賃借建物	75
株式会社トップスポット	本社・各支店 (東京都品川区 他)	短期業務支援事業	賃借建物	45
	従業員社宅		賃借建物	8
株式会社フルキャストアドバンス	本社・各支店 (東京都品川区 他)	警備・その他事業 短期業務支援事業	賃借建物	35
	従業員社宅		賃借建物	9
株式会社フルキャストビジネスサポート	従業員社宅	全社(共通)	賃借建物	1
株式会社おてつだいネットワークス	従業員社宅	短期業務支援事業	賃借建物	0
株式会社ワークア ンドスマイル	本社・各支店 (東京都品川区 他)	短期業務支援事業	賃借建物	6
	従業員社宅		賃借建物	1
株式会社フルキャストシニアワークス	本社・各支店 (東京都品川区 他)	短期業務支援事業	賃借建物	5
	従業員社宅		賃借建物	1
株式会社フルキャストポーター	本社・各支店 (東京都品川区 他)	短期業務支援事業	賃借建物	4
株式会社エフプレ イン	本社・各支店 (東京都港区 他)	営業支援事業	賃借建物	25
	従業員社宅		賃借建物	1
株式会社エムズラ イン	本社・各支店 (東京都港区 他)	営業支援事業	賃借建物	3
	従業員社宅		賃借建物	0
株式会社BOD	本社・各支店 (東京都豊島区 他)	短期業務支援事業	賃借建物	142
株式会社フルキャ ストグローバル	本社・各支店 (東京都品川区 他)	短期業務支援事業	賃借建物	5
	従業員社宅		賃借建物	2
ミニメイド・サー ビス株式会社	本社・各支店 (東京都渋谷区 他)	短期業務支援事業	賃借建物	3
	従業員社宅		賃借建物	0

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	110,000,000
計	110,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2019年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年3月30日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	38,486,400	38,486,400	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	38,486,400	38,486,400		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

株式会社フルキャストホールディングス第1 - 1回株式報酬型新株予約権	
決議年月日	2017年3月24日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役(監査等委員である取締役を除く)4名 当社完全子会社取締役8名 当社完全子会社監査役2名
新株予約権の数(個)	2,016(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、 内容及び数(株)	普通株式 201,600(注)1
新株予約権の行使時の払込金額 (円)	1(注)2
新株予約権の行使期間	2021年4月11日~2051年4月10日
新株予約権の行使により株式を発行す る場合の株式の発行価格及び資本組入 額(円)	発行価格 785.50 資本組入額 (注)3
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交 付に関する事項	(注)5

当事業年度の末日(2019年12月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(2020年2月29日)現在において、これらの事項に変更はありません。

- (注)1. 新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、新株予約権1個当たりの目的である株式数(以下「付与株式数」という。)は、100株とする。なお、付与株式数は、新株予約権を割り当てる日後、当社が株式分割(普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合は、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、当該時点で行使されていない新株予約権の付与株式数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割または併合の比率}$$

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金または準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日

の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。

また、上記のほか、付与株式数の調整を必要とするときは、合理的な範囲で付与株式数を調整するものとする。

2. 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
3. (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。
(2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
4. (1) 当社の取締役の地位を有する者に割り当てられた新株予約権について、その新株予約権の割当てを受けた者は、原則として権利行使時において当社の取締役の地位を有していることを要する。
(2) 当社完全子会社の取締役または監査役の地位を有する者に割り当てられた新株予約権について、その新株予約権の割当てを受けた者(上記(1)の新株予約権の割当てを受けた者とあわせ、以下「新株予約権者」という。)は、原則として権利行使時において当社子会社の取締役または監査役の地位を有していることを要する。
(3) 新株予約権は割り当てられた新株予約権のうち、中期経営計画の最終年度である2020年12月期の営業利益目標値に対する達成度合いに応じて確定する行使可能な個数に限り、行使することができる。
5. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、または株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下「組織再編成行為」という。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編成対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。但し、以下の各号に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。
 - (1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
 - (2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類
再編成対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、上記(注)1.に準じて決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後行使価額に、上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編成後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とする。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権の行使期間に定める新株予約権の権利行使期間の開始日または組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間に定める新株予約権の権利行使期間の満了日までとする。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
(注)3.に準じて決定する。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の承認を要する。

(8) 新株予約権の取得の事由及び条件

以下の 、 、 、 または の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議または会社法第416条第4項の規定に従い委任された執行役の決定がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案

当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案

当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要することまたは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

株式会社フルキャストホールディングス第1 - 2回株式報酬型新株予約権	
決議年月日	2017年3月24日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社完全子会社従業員8名
新株予約権の数(個)	192(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 19,200(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1(注)2
新株予約権の行使期間	2021年4月11日～2051年4月10日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 785.50 資本組入額 (注)3
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

当事業年度の末日（2019年12月31日）における内容を記載しております。なお、提出日の前月末（2020年2月29日）現在において、これらの事項に変更はありません。

- (注)1. 新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、新株予約権1個当たりの目的である株式数（以下「付与株式数」という。）は、100株とする。なお、付与株式数は、新株予約権を割り当てる日後、当社が株式分割（普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。）または株式併合を行う場合は、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、当該時点で行使されていない新株予約権の付与株式数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割または併合の比率}$$

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金または準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。

また、上記のほか、付与株式数の調整を必要とするときは、合理的な範囲で付与株式数を調整するものとする。

2. 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。

3. (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。
- (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
4. (1) 新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、原則として権利行使時において当社子会社の従業員の地位を有していることを要する。
- (2) 新株予約権は割り当てられた新株予約権のうち、中期経営計画の最終年度である2020年12月期の営業利益目標値に対する達成度合いに応じて確定する行使可能な個数に限り、行使することができる。
5. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、または株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下「組織再編成行為」という。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編成対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。但し、以下の各号に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。
 - (1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
 - (2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類
再編成対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、上記(注)1. に準じて決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後行使価額に、上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編成後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とする。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権の行使期間に定める新株予約権の権利行使期間の開始日または組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間に定める新株予約権の権利行使期間の満了日までとする。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
(注)3. に準じて決定する。
 - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の承認を要する。
 - (8) 新株予約権の取得の事由及び条件
以下の 、 、 、 または の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議または会社法第416条第4項の規定に従い委任された執行役の決定がなされた場合)は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案

当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案

当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要することまたは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2013年12月20日 (注)	1,110,000	38,486,400		2,780		

(注) 2013年12月19日開催の取締役会決議に基づき、2013年12月20日付で、自己株式を消却しております。

(5) 【所有者別状況】

(2019年12月31日現在)

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		27	17	30	156	8	3,924	4,162	
所有株式数 (単元)		67,321	9,026	188,681	74,072	52	45,663	384,815	4,900
所有株式数 の割合(%)		17.49	2.35	49.03	19.25	0.01	11.87	100.00	

(注) 1. 自己株式1,328,352株は、「個人その他」に13,283単元、「単元未満株式の状況」に52株含まれております。

2. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が10単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

(2019年12月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社ヒラノ・アソシエイツ	東京都渋谷区道玄坂1-15-3	13,894,600	37.39
株式会社光通信	東京都豊島区西池袋1-4-10	4,850,600	13.05
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	1,821,400	4.90
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	1,690,100	4.55
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海1-8-11	1,041,900	2.80
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 5 05019 (常任代理人香港上海銀行東京支店カ ストディ業務部)	AIB INTERNATIONAL CE NTRE P.O. BOX 518 IFS C DUBLIN, IRELAND (東京都中央区日本橋3-11-1)	607,600	1.64
資産管理サービス信託銀行株式会社 (証券投資信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	452,400	1.22
三菱UFJモルガン・スタンレー証券 株式会社	東京都千代田区丸の内2-5-2	442,800	1.19
日本トラスティ・サービス信託銀行株 式会社(信託口5)	東京都中央区晴海1-8-11	386,600	1.04

STATE STREET LONDON CARE OF STATE STREET BANK AND TRUST. BOSTON SSBTC A/C UK LONDON BRANCH CLIENTS- UNITED KINGDOM (常任代理人香港上海銀行東京支店カस्टディ業務部)	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111 (東京都中央区日本橋3-11-1)	370,100	1.00
計		25,558,100	68.78

(注) 上記の他、当社所有の自己株式1,328,352株があります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

(2019年12月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,328,300		
完全議決権株式(その他)	普通株式 37,153,200	371,532	
単元未満株式	普通株式 4,900		
発行済株式総数	38,486,400		
総株主の議決権		371,532	

(注) 上記「完全議決権株式(その他)」には証券保管振替機構名義の株式が1,000株(議決権10個)含まれておりません。

【自己株式等】

(2019年12月31日現在)

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数(株)	他人名義 所有株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(株)フルキャストホールディングス	東京都品川区西五反田八丁目9番5号	1,328,300		1,328,300	3.45
計		1,328,300		1,328,300	3.45

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第3号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2019年3月29日)での決議状況 (取得期間 2019年2月12日~2019年4月26日)	500,000	827,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	449,800	826,993,900
残存決議株式の総数及び価格の総額	50,200	6,100
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	10.0	0.0
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	10.0	0.0

(注) 2019年3月29日開催の取締役会において、2019年2月8日の取締役会決議内容の変更を決議しており、これに基づき、取得し得る株式数を450千株から500千株へ変更しております。

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2020年2月7日)での決議状況 (取得期間 2020年2月10日~2020年4月24日)	449,600	991,817,600
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存決議株式の総数及び価格の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	100.0	100.0

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他()				
保有自己株式数	1,328,352		1,328,352	

3 【配当政策】

当社は、総還元性向50%を目標とし、株主への利益還元の充実化を図る方針であります。

今後も、収益力を強化し、経営効率の一層の向上を図ると共に、配当と自己株式取得を合わせた総還元性向50%を目標とした株主還元を実施することにより、ROE20%以上を「企業価値の向上」を示す目標指標とし、その実現を目指してまいります。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当、期末配当共に取締役会であります。

当期の配当につきましては、当社の持分法適用関連会社であるAdvancer Global Limited株式に係る株価の下落に伴う減損（持分法による投資損失）の計上の影響を除いた親会社株主に帰属する当期純利益に対する総還元性向50%の考えに基づき、前期比8円増配、配当予想比2円増配となる1株当たり40円の配当を通期で実施し、期末では1株につき21円の配当（配当予想比2円増配）及び株式の取得価額の総額991,817,600円を上限に自己株式の取得を実施することを2020年2月7日開催の取締役会で決議しております。その結果、2019年12月期の上記の考えに基づく総還元性向は50.0%となりますが、親会社株主に帰属する当期純利益に対する総還元性向は53.4%となる予定であります。

内部留保につきましては、今後の事業展開への備えとシステムの整備及び社員教育といった社内体制の充実等に充当することにより、継続的な成長を実現するための事業基盤整備に努める予定であります。

なお、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

（注）基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2019年8月9日 取締役会決議	706	19
2020年2月7日 取締役会決議	780	21

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、株主の皆様をはじめとする利害関係者の方々に対する経営の透明性を確保すること及び経営の効率性を高め「持続的な企業価値の向上」を実現することを、コーポレート・ガバナンスの基本的な方針及び目的としております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

A. 企業統治の体制の概要

会社の機関の概要は以下の通りです。

a) 取締役会

取締役会は、複数（2名以上）の社外取締役によって構成すること及び社外取締役全員を株式会社東京証券取引所が定める独立役員として届け出ることを取締役の構成方針としております。

2020年3月30日現在、取締役会は取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名及び監査等委員である取締役3名（うち社外取締役3名）の計7名（男性7名、女性0名）で構成されており、経営の透明性を確保すると共に、当社グループ経営全体に関わる執行状況の監督、グループ経営に必要なグループの全体最適化戦略の決定及びグループ共通課題への対処等、経営上の重要事項についての意思決定を行っております。

なお、取締役会は代表取締役社長CEO 坂巻一樹を議長とし、取締役会長 平野岳史、取締役 石川敬啓、取締役 貝塚志朗、監査等委員 佐々木孝二、監査等委員 上杉昌隆、監査等委員 戸谷英之の7名で構成されております。

2019年12月期は、取締役会を12回開催しました。取締役1名による欠席1回を除き、全取締役が全ての取締役会に出席しております。また、主な検討事項は、中期経営計画（同計画のレビュー及び更新を含む）、株主還元及び資本政策、M&A及び業務提携、内部統制・コンプライアンス、役員報酬、コーポレート・ガバナンス（政策保有株式の保有適否の検証及び取締役会の実効性評価等を含む）、関連当事者取引等です。

b) 監査等委員会

監査等委員会は、監査等委員であり、独立性のある社外取締役3名（男性3名、女性0名）で構成されており、監査に関する重要事項についての意見交換、協議または決定を行っております。また、会計監査人とは適宜報告を受けるなどの連携を図ることとしております。

なお、監査等委員会は、委員長 佐々木孝二を議長とし、委員 上杉昌隆、委員 戸谷英之の3名で構成されております。

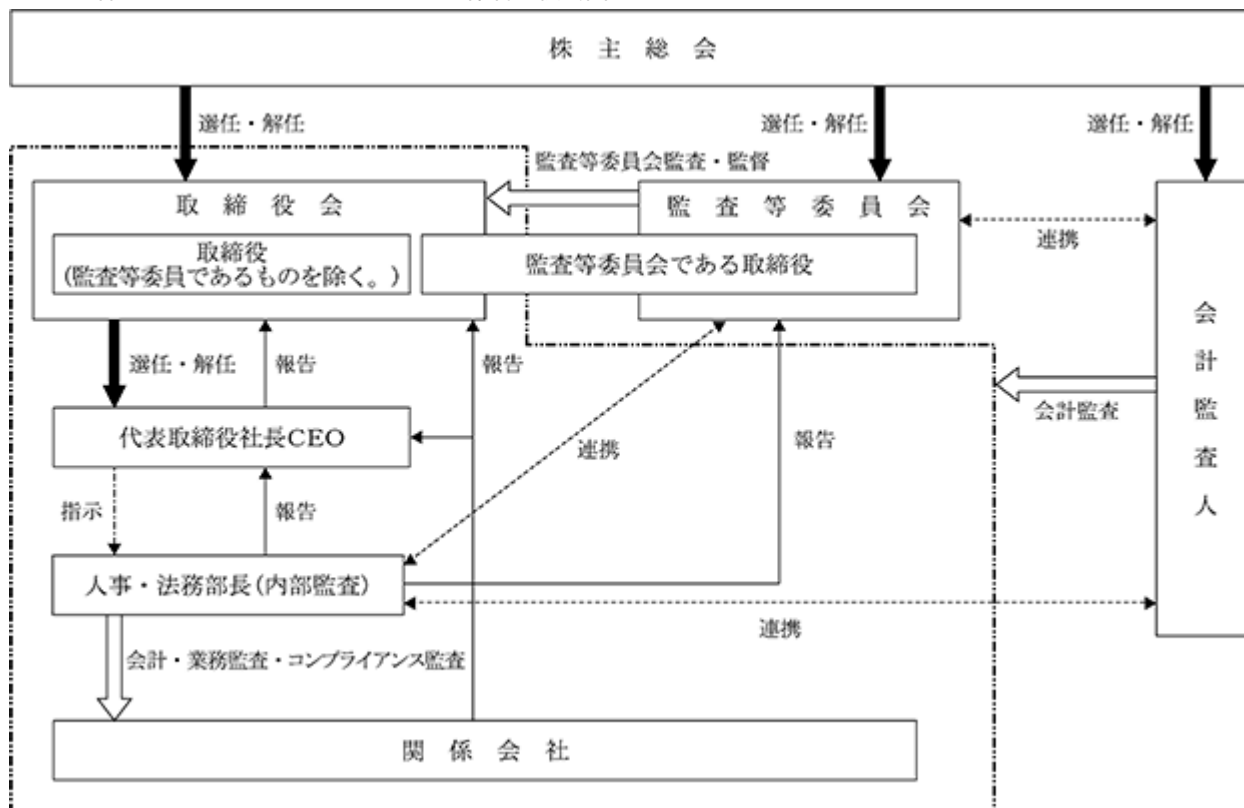
c) 人事・法務部長

会社運営の前提条件である法令遵守の精神をグループ企業全体に浸透、徹底させ、風土化すること、社会のルール、社内ルール遵守の風土化を推進しております。また、財務報告に係る内部統制システム/ガイドラインの改善・維持及びその有効性の評価及び情報セキュリティ体制整備を含む内部監査業務を通じた、グループの企業価値の向上を図っております。

d) 会計監査人

会計監査を担当する監査法人として、PwCあらた有限責任監査法人と金融商品取引法及び会社法に基づく監査について監査契約を締結しております。定期的な監査のほか会計上及び内部統制上の課題については随時確認を取るなど、会計処理並びに内部統制組織の適正性確保に努めております。

当社のコーポレート・ガバナンスの体制の模式図



B. 企業統治の体制を採用する理由

当社は、2016年3月25日開催の第23期定時株主総会において、監査等委員会設置会社への移行を内容とする定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行いたしました。

当社は、2020年3月30日現在、取締役（監査等委員であるものを除く。）4名、監査等委員である取締役3名の計7名による取締役会を構成する取締役会設置会社、監査等委員である取締役3名による監査等委員会を構成する監査等委員会設置会社であります。

前述のコーポレート・ガバナンスの基本的な方針及び目的を実現するため、取締役7名のうち3名は社外取締役を選任することで外部的な視点からの業務執行全般の監督機能の強化を図っております。

監査等委員である取締役にしましては、3名全員を独立社外取締役（うち1名は常勤監査等委員）とすることで取締役の業務執行に対し有効かつ適切な監視を行い、客観性と中立性を確保した体制を整えております。

これらの体制により十分にコーポレート・ガバナンスが機能していると考えております。

企業統治に関するその他の事項等

A. 内部統制システム

- a) 取締役会におけるリスクに関する予防措置、法令遵守及び危機管理のための体制（以下、「リスク管理体制」という。）を確保するため、次の措置をとる。
 - イ. 重要な非通例の取引、重要な会計上の見積り、会社と取締役との取引、子会社との重要な取引等、全社的に影響を及ぼす事項については、取締役会の決議を要する。
 - ロ. チーフエグゼクティブオフィサー（以下、「CEO」という。）は、リスク管理体制のための取り組みや業務プロセス整備の状況につき、定期的に取り締役に報告する。

また、重大な不正事案等が発生した場合には直ちに取締役会に報告する。
- b) 取締役（監査等委員であるものを除く。）及び使用人の職務執行におけるリスク管理体制（a）に記載の「リスク管理体制」と同義）を確保するため、次の措置をとる。
 - イ. リスク管理最高責任者をCEOとし、リスク管理実務責任者として人事・法務部長を配置する。

当社内に各グループ企業を担当するリスク管理担当者を配置し、人事・法務部長がCEOの指示のもと、以下ロ. からト. の実務を統括する。
 - ロ. 職務権限規程を整備し、特定の者に権限が集中しないような内部牽制システムの確立を図る。
- ハ. リスク管理基本規程の定めにより、同規程に従ったリスク管理体制を構築する。

- 二.法令違反事項、リスクその他の重要情報の適時開示を果たすため、取締役会に直ちに報告すべき重要情報の基準及び開示基準を策定する。
- ホ.取締役（監査等委員であるものを除く。）、管理職従業員、一般職従業員に対して、階層別に必要な研修を実施する。また、関連する法規の制定・改正、当社グループ及び他社で重大な不祥事、事故が発生した場合等においては、速やかに必要な研修を実施する。
- へ.業務執行においてリスク管理体制の徹底と内部監査を行うとともに、当社内に配置した各グループ企業を担当するリスク管理担当者を通じて、各グループ企業のリスク管理体制の徹底に努める。
- ト.各業務において行われる取引の発生から、各業務の会計システムを通じて財務諸表が作成されるプロセスの中で、虚偽記載や誤りが生じる恐れのある事象をチェックし、業務プロセスの中に不正や誤りが生じないよう、システムを整備する。また、必要な場合には、その整備のための横断的な組織を設ける。
- c) 情報の保存及び管理のための体制を整備するため、次の措置をとる。
- イ.人事・法務部長は、取締役（監査等委員であるものを除く。）、従業員に対して文書管理規則に従って文書の保存、管理を適正に行うよう指導する。
- ロ.人事・法務部長は、次の文書（電磁的記録を含む）について関連資料とともに少なくとも10年間保管し、管理する。
- （ ）株主総会議事録
- （ ）取締役会議事録
- （ ）計算書類
- （ ）その他取締役会が決定する書類
- ハ.取締役（監査等委員であるものを除く。）及び監査等委員は、常時上記ロ.における文書等を閲覧できる。
- d) 当社及び当社グループの取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するため、次の措置をとる。
- イ.取締役は、毎期、期初の取締役会において、全従業員の共通目的となる事業計画を策定する。取締役は、取締役会において定期的にその結果をレビューする。
- ロ.取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を最低月1回定時に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催する。
- ハ.取締役会の決定に基づく業務執行については、組織規程、業務分掌規程及び職務権限規程において、それぞれの責任者及びその責任、執行手続きの詳細について定める。
- e) 企業集団における業務の適正性確保のための体制を整備するため、次の措置をとる。
- イ.当社は、グループ会社全体としてのフルキャストグループ社員行動憲章を策定し、従業員全員への浸透を図る。グループ会社の各取締役は、全社にこれを認識させるとともに、自ら率先して憲章に従い行動する。
- ロ.グループ会社の取締役、従業員は、グループ各社における重大な法令違反その他リスクに関する重要な事実を発見した場合は、人事・法務部長に報告し、人事・法務部長はCEOに報告する。人事・法務部長はCEOの指示のもと、報告された事実についての調査を指揮・監督し、必要と認める場合、適切な対策を決定する。また必要に応じて、CEOは取締役会に、人事・法務部長は監査等委員会に報告する。
- ハ.人事・法務部長は、グループ会社が適切な内部統制システムの整備を行うよう指導する。
- f) 監査等委員監査の実効性確保のための体制を整備するため、次の措置をとる。
- イ.監査等委員がその職務を補助すべき使用人の設置を求めた場合には、当社の従業員から監査等委員補助者を任命する。監査等委員補助者は、取締役（監査等委員であるものを除く。）の指揮命令に服さないものとし、その人事考課は監査等委員が行う。これらの者の異動、懲戒については監査等委員会の同意を得る。
- ロ.監査等委員補助者は業務の執行にかかる役職を兼務しない。
- ハ.当社及び当社グループの取締役（監査等委員であるものを除く。）及び従業員は、法令に違反する事実、会社に著しい損害を与える恐れのある事実を発見したときには、監査等委員に対して当該事実を速やかに報告しなければならない。なお、当該事実を報告した当社及び当社グループの取締役（監査等委員であるものを除く。）及び従業員の秘匿性を確保し、当該事実を報告した者に対して当該報告を行ったことを理由として不利益な取り扱いをしない。
- 二.内部通報制度の窓口を外部に設置する。内部通報制度を利用した者の秘匿性を確保し、内部通報制度を利用したことを理由として不利益な取扱いをしない。また、内部通報制度の外部窓口は提供された情報を人事・法務部長または常勤監査等委員に報告する体制を整備する。
- ホ.当社及び当社グループの取締役（監査等委員であるものを除く。）及び従業員は、監査等委員から業務執行に関する事項の報告を求められた場合には、速やかに報告を行わなければならない。
- へ.監査等委員は、子会社の取締役会のほか、監査等委員が監査のために必要と判断する会議に出席できる。ま

た、監査等委員が監査のために必要と判断する資料については閲覧することができる。

ト. 監査等委員は、会計監査人及び内部監査部門と密接な連携を保ち、必要に応じて弁護士等の外部専門家の助言を受けることができる。

チ. 当社は、監査等委員がその職務の執行について費用の前払等の請求をしたときは、担当部署において審議の上、当該請求に係る費用又は債務が当該監査等委員の職務の執行に必要なでないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

g) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方とその実効性確保のための体制を整備するため、次の措置をとる。

イ. 当社及び当社グループは、フルキャストグループ社員行動憲章に従い、反社会的勢力との関係断絶を掲げ、いかなる取引も行わない。

ロ. 反社会的勢力に関する情報を社内で収集、管理するとともに外部専門機関からの情報も活用し、相手方が反社会的勢力であるかの確認に利用する。

ハ. 反社会的勢力による不当要求に対しては、断固として拒絶する。また、不当要求には組織として毅然とした姿勢で対応する。

ニ. 反社会的勢力排除における適切な助言、協力を得ることができるよう、外部専門機関との連携を構築する。

B. 責任限定契約の概要

当社と監査等委員である社外取締役は会社法第427条第1項に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

C. 取締役会で決議することができる株主総会決議事項

当社は、以下について株主総会の決議によらず、取締役会で決議することができる旨を定款に定めております。

a) 自己株式を取得することができる旨

(資本効率の向上と株主への一層の利益還元をできるようにするため)

b) 剰余金の配当をすることができる旨

(機動的な資本政策及び配当政策が遂行できるようにするため)

c) 中間配当をすることができる旨

(機動的な資本政策及び配当政策が遂行できるようにするため)

d) 任務を怠ったことによる取締役及び監査等委員(取締役であった者、監査等委員であった者及び監査役であった者を含む)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨

(職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため)

D. 取締役の定数

当社の取締役(監査等委員であるものを除く。)は10名以内、監査等委員である取締役は4名以内とする旨を定款に定めております。

E. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

また、累積投票による取締役の選任については、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

F. 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

G. IR・その他の活動

当社は、透明性の高い経営を目指して企業情報の適宜適切な開示を行うことが、当社経営に対する理解と信頼を得る上で重要であると考えております。

当社は、株主を重要なステークホルダーと位置付け、株主との建設的な対話の充実やそのための正確な情報提供等の観点から考慮した上で、株主総会の開催日をはじめとする株主総会関連の日程について、適切な設定を行うこと

としております。

また、株主総会以外の場においても、持続的な成長と中長期的な企業価値向上に資するかという観点から合理的な範囲で株主との建設的な対話を促進していく考えのもと、機関投資家やアナリスト向けの説明会を年2回開催しております。説明会には常に代表取締役社長CEOが出席し、参加者との積極的な対話に努めております。

さらに、ホームページを通じて国内のみならず海外の投資家の方々にも等しく情報開示する体制を整備しております。

当社は、取り組みを通じて業界で最もアカウンタビリティに優れた会社を目指すと共に、特に中長期的な観点から利益を追求する旨の投資方針を有する主要な株主との間において、重要な経営上の方針やコーポレートガバナンス等についての議論を促進してまいります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性7名 女性0名 (役員のうち女性の比率0.0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有 株式数 (株)
取締役 会長	平野 岳史	1961年8月25日生	1984年4月 1990年9月 2006年7月 2007年9月 2009年12月 2015年3月 2017年4月 2018年10月	株式会社ハーベストフューチャーズ入社 株式会社リゾートワールド(現 株式会社フルキャストホールディングス)設立 代表取締役社長 株式会社フルキャストマーケティング(現 株式会社エフブレイン)代表取締役社長 当社取締役 当社取締役相談役 当社取締役会長(現任) 株式会社エフブレイン代表取締役会長(現任) Advancer Global Limited Director(現任)	(注)2	
代表 取締役 社長 CEO	坂巻 一樹	1970年9月30日生	1989年4月 1995年2月 2005年10月 2007年10月 2008年10月 2009年6月 2011年12月 2013年1月 2014年1月	株式会社エーアイ通商入社 株式会社フルキャスト(現 株式会社フルキャストホールディングス)入社 株式会社フルキャストHR総研(現 株式会社フルキャスト)代表取締役 株式会社フルキャスト執行役員業務推進部長 同社執行役員東海・関西営業部長 同社代表取締役 当社取締役 株式会社フルキャスト代表取締役社長(現任) 当社代表取締役社長CEO(現任)	(注)2	101,926
取締役	石川 敬啓	1967年7月22日生	1990年9月 2000年9月 2006年4月 2012年1月 2012年5月 2014年12月 2016年3月 2016年4月 2017年1月	株式会社リゾートワールド(現 株式会社フルキャストホールディングス)専務取締役 株式会社フルキャストファクトリー代表取締役 株式会社フルキャストセントラル代表取締役 株式会社スタートライン取締役(現任) 株式会社ビート代表取締役社長 ビートテック株式会社代表取締役社長 当社取締役(現任) 株式会社ビート代表取締役会長(現任) ビートテック株式会社代表取締役会長(現任)	(注)2	154,600
取締役	貝塚 志朗	1961年10月3日生	1990年9月 2002年5月 2002年10月 2010年2月 2013年9月 2016年4月 2016年6月 2017年3月	株式会社リゾートワールド(現 株式会社フルキャストホールディングス)専務取締役 株式会社フルキャストテクノロジー(現 株式会社夢テクノロジー)代表取締役 有限会社インタービズ取締役(現任) 株式会社リアヴィオ代表取締役(現任) 株式会社ディメンションポケッツ代表取締役(現任) 合同会社I P M代表社員(現任) 合同会社One Suite代表社員(現任) 当社取締役(現任)	(注)2	125,200

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役 常勤監査等委員	佐々木 孝 二	1945年 8月 2日生	1966年 4月 東京国税局 入局 総務部総務課勤務 以後各税務署にて勤務 1984年12月 税理士試験合格 1995年 6月 中野税務署特別国税調査官で退官 1995年 9月 佐々木税務会計事務所開設 1999年12月 当社社外監査役 2008年 9月 株式会社フルキャストHR総研(現 株式会社フルキャスト)監査役 2016年 3月 当社取締役(常勤監査等委員)(現任)	(注)3	9,600
取締役 監査等委員	上 杉 昌 隆	1965年 7月31日生	1995年 4月 弁護士登録(東京弁護士会) 1999年 4月 上杉法律事務所開設 2003年 6月 アムレック法律会計事務所共同経営者 2003年 6月 デジタルアーツ株式会社監査役 2004年 6月 ネクステック株式会社監査役 2012年12月 株式会社エフブレイン社外監査役 2013年12月 株式会社セレス社外監査役(現任) 2014年11月 株式会社Aiming社外監査役(現任) 2015年 3月 桜田通り総合法律事務所開設(共同経営者・現任) 2016年 3月 当社取締役(監査等委員)(現任) 2016年 6月 デジタルアーツ株式会社取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	
取締役 監査等委員	戸 谷 英 之	1979年 1月 5日生	2003年10月 新日本監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人)入所 2007年 6月 公認会計士登録 2007年 7月 清和監査法人(現 RSM清和監査法人)パートナー 2013年 6月 株式会社エフブレイン社外監査役 2014年 7月 株式会社いちごホールディングス社外監査役(現任) 2015年12月 株式会社エフブレイン監査役(現任) 2016年 3月 当社取締役(監査等委員)(現任) 2016年 7月 清和監査法人(現 RSM清和監査法人)代表社員(現任)	(注)3	
計					391,326

- (注) 1. 取締役 佐々木孝二、上杉昌隆及び戸谷英之は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査等委員以外の取締役の任期は、2019年12月期に係る定時株主総会終結の時から2020年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
3. 監査等委員である取締役の任期は、2019年12月期に係る定時株主総会終結の時から2021年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査等委員会の体制は、次のとおりであります。
委員長 佐々木 孝二 委員 上杉 昌隆 委員 戸谷 英之
5. 代表取締役 坂巻一樹の所有株式数には、フルキャストホールディングス役員持株会における持分を含めた実質持ち株数を記載しております。

社外役員の状況

A. 社外取締役の人的関係、資本的関係又は取引関係のその他の利害関係の概要

社外取締役3名につきましては、当社株式を以下のとおり保有しております。

(2020年3月30日現在)

会社における地位	氏名	持株数(株)
常勤監査等委員	佐々木 孝 二	9,600
監査等委員	上 杉 昌 隆	
監査等委員	戸 谷 英 之	

戸谷英之氏の兼職先である株式会社エフブレインは、当社の連結子会社であります。
その他の当社社外役員の重要な兼職先と当社との間に特別な利害関係はありません。

B. 社外取締役の機能及び役割並びに選任状況に対する考え方

当社においては、社外取締役を選任するにあたり、以下の考え方に基づき選任しております。

(社外取締役)

- ・社外取締役は、業務執行全般の監督機能強化及び経営の透明性を確保する観点からガバナンスの豊富な経験及びその専門性並びに経営に対する客観性を鑑み、適任である人物を選任する。
- ・社外取締役の選任目的に適うよう、新たな社外取締役の選任においては、株式会社東京証券取引場が定める独立役員の独立性の判断基準に加えて、当社独自の「社外役員の独立性に関する基準」に基づき、その独立性を客観的に判断する。
- ・企業経営者を社外取締役とする場合は、当該取締役の本務会社との取引において利益相反が生じる可能性もあるが、個別案件での利益相反には取締役会での手続きにて適正に対処する。

(参考)社外役員の独立性に関する基準

当社は、コーポレートガバナンス強化の一環といたしまして、当社の社外取締役について、以下のとおり、当社が独立性を判断するための基準を定めております。

《役員独立性要件》

当社の独立役員は、会社法及び会社法施行規則に定める社外取締役であるとともに、株式会社東京証券取引所など国内の金融商品取引所が定める独立性要件に加えて、以下の要件を満たす者をいう。

1. 以下のいずれにも該当しない者
 - (1) 当社の親会社の業務執行者又は業務執行者でない取締役
 - (2) 当社の兄弟会社の業務執行者
 - (3) 当社又は当社子会社(以下、「当社グループ」という。)を主要な取引先とする者又はその業務執行者
 - (4) 当社グループの主要な取引先又はその業務執行者
 - (5) 当社グループから役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家(当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう。)
 - (6) 最近1年間において、上記(1)から(5)までのいずれかに該当していた者
 - (7) 次の から までのいずれかに掲げる者(重要でない者を除く)の二親等以内の親族
上記(1)から(6)に掲げる者
当社の子会社の業務執行者
最近1年間において、又は当社の業務執行者に該当していた者
2. 独立役員としての職務を果たすことが出来ない、その他の事情を有していないこと。
3. 上記1から2のいずれかに該当する場合であっても、当該人物が実質的に独立性を有すると判断した場合には、社外役員選任時にその理由を説明・開示することで、独立役員として選任することができる。

- 注
1. 「業務執行者」とは、業務執行取締役、執行役、執行役員その他の使用人をいう。
 2. 「主要な取引先」とは、当社グループとの取引において、支払額又は受取額が、当社グループ又は取引先の直近事業年度における年間連結売上高の2%以上を占めている企業をいう。
 3. 「当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ている」とは、直近事業年度において役員報酬以外に、当社グループから1,000万円以上の金銭その他の財産上の利益を得ている者をいう。

監査等委員である社外取締役佐々木孝二氏、上杉昌隆氏及び戸谷英之氏については、業務執行全般の監督機能強化及び経営の透明性を確保する観点から、ガバナンスの豊富な経験及びそれぞれが有する専門性、経営に対する客観性を鑑み、適任であるとの判断から選任しております。なお、株式会社東京証券取引所が企業行動規範の「遵守すべき事項」として規定している独立役員(一般株主と利益相反が生じる恐れのない社外取締役又は社外監査役をいう。)として指定し、同証券取引所に届け出ています。

なお、佐々木孝二氏については税理士の資格を、上杉昌隆氏については弁護士の資格を、戸谷英之氏については公認会計士の資格を有しております。

監査等委員である社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査等委員である社外取締役は取締役会において、議案・審議等に必要な発言を適宜行うと共に、取締役(監査等委員であるものを除く。)の職務の執行及び取締役会決議における意思決定過程が適正であるかどうか等の観点から、議案・審議等につき、必要に応じ、意見を述べております。

監査等委員と内部監査部門は、監査計画の策定や内部監査の結果報告等を通じて相互の連携を図っております。

また、監査等委員会において、会計監査人でありますPWCあらた有限責任監査法人より、監査計画、監査結果等の詳細な説明が適時行われております。

内部統制部門(人事・法務部)は、内部統制の整備・運用状況の有効性評価の結果を取りまとめ、取りまとめた結果を代表取締役社長CEOが、取締役会及び監査等委員会並びに会計監査人に適時に報告しております。また、財務報告に係る内部統制の重要な役割を担うものによる不正及び重要な内部統制の変更があった場合にも、取締役会及び監査等委員会並びに会計監査人に適時に報告しております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

監査等委員会は、全監査等委員(3名)が独立性のある社外取締役で構成されております。監査等委員である社外取締役は税理士や弁護士等各方面の専門的見地から監査を行うとともに、監査等委員会監査等基準に従って、取締役の職務の執行を監査し、会社の業務の適正な運営、合理化等について、意見等を述べております。

内部監査の状況

内部監査は、内部監査規程に従って行われております。

なお、内部監査規程には、内部監査の機能は、経営診断の見地から会社の財産及び業務を適正に把握し、経営の合理化並びに能率の増進に寄与するとともに、意思疎通の実をあげ、あわせて各業務相互の連絡調整に努めることにより、その監査責任者は、人事・法務部長である旨等を定めております。

会計監査の状況

A. 当社の会計監査を執行した公認会計士等の氏名及び所属する監査法人名

池之上 孝 幸(PwCあらた有限責任監査法人)

継続関与年数は5年であります。

高濱 滋(PwCあらた有限責任監査法人)

継続関与年数は1年であります。

B. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 2名

その他 23名

C. 監査法人の選定方法と理由

日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」等を参考に、品質管理、独立性、専門性、監査報酬、監査等委員会及び経営者とのコミュニケーション、並びに不正リスクへの対応等を総合的に勘案し、選定をしております。

監査等委員会は、会計監査人の職務に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

D. 監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、会計監査人の監査体制及び職務遂行状況等を総合的に評価しております。

監査報酬の内容等

「企業内容等の開示に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令」(平成31年1月31日 内閣府令第3号)による改正後の「企業内容等の開示に関する内閣府令」第二号様式記載上の注意(56)d(f)から の規定に経過措置を適用しております。

A. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	38		35	
連結子会社				
計	38		35	

B. その他重要な報酬の内容

該当事項はありません。

C. 監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容

該当事項はありません。

D. 監査報酬の決定方針

当社では監査公認会計士等の監査計画、監査内容、監査日数等を勘案した上で監査報酬を決定しております。

E. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」等を踏まえ、前期の監査実績の分析・評価、監査計画における監査時間・配員計画、会計監査人の職務遂行状況、報酬見積もりの相当性などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬額につき会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

役員の報酬等は、株主総会の決議によって定める旨を定款で定めております。

当社は役員に対する報酬等の額を、株主総会で決定した報酬総額の限度内において、1年ごとに決定しており、特に業務執行取締役である代表取締役社長CEOについては、職責の重さと業績の達成度に応じた成果の双方を反映し決定しております。加えて、当社は、取締役の報酬と当社の業績及び株主利益の連動性を一層高めることを目的に、当社取締役（監査等委員であるものを除く。）に対し、株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行し、当該報酬の額の範囲内とすることを決議しております（2017年3月24日付株主総会決議）。

取締役の報酬は、2016年3月25日開催の第23期定時株主総会において、取締役（監査等委員であるものを除く。）の報酬限度額を年額200百万円、監査等委員である取締役の報酬限度額を年額50百万円とすることを決議しております（決議時の対象取締役数：取締役（監査等委員であるものを除く。）4名、監査等委員である取締役3名）。また、2017年3月24日開催の第24期定時株主総会において、当該報酬の額の範囲内で、取締役（監査等委員であるものを除く。）に対しストックオプションとして新株予約権を発行しております。

株式報酬型ストックオプションは、中期経営計画の主要な財務目標である連結営業利益を業績連動報酬に係る指標として採用しております。新株予約権は、割り当てられた新株予約権のうち、中期経営計画の最終年度である2020年12月期の連結営業利益目標値に対する達成度に応じて確定する行使可能な個数に限り、行使することができるものであり、2020年12月期の連結営業利益目標を指標としているため、当事業年度における目標に対する実績はありません。

なお、当社は業績連動報酬と業績連動報酬以外の報酬の支給割合の決定に関する方針は定めておりません。

当社の役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する機関は取締役会であり、取締役（監査等委員であるものを除く。）の報酬に関しては、透明性を確保するため、監査等委員であり、独立性のある社外取締役3名を含む取締役会で審議をした上で個別の報酬額を決定しております。当該事業年度は、以下のとおり、取締役会にて審議・決定いたしました。

・2019年3月29日：取締役（監査等委員であるものを除く。）の報酬に係る審議及び決議

監査等委員である取締役の報酬に関しては、監査等委員会において個別に審議した上で決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役(監査等委員を 除く。) (社外取締役を除く。)	124	105	19	-	4
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く。)	-	-	-	-	-
社外役員	14	14	-	-	3

- (注) 1. 取締役（監査等委員を除く）報酬限度額は年額200百万円であります。（2016年3月25日付株主総会決議）
また、当該報酬の額の範囲内で、取締役（監査等委員を除く）に対しストックオプションとして新株予約権を発行しております。（2017年3月24日付株主総会決議）
2. 取締役（監査等委員）報酬限度額は年額50百万円であります。（2016年3月25日付株主総会決議）

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、取引先との関係の維持・強化など事業戦略上の目的から保有する株式を政策保有目的と区分し、それ以外の資産運用を目的として保有する株式を純投資目的と区分しております。

株式会社フルキャストホールディングスにおける株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額(投資株式計上額)が最も大きい会社(最大保有会社)である株式会社フルキャストホールディングスについては以下のとおりであります。

A. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社グループは、政策保有株式として上場株式を保有する場合には、その取得・保有目的を提携関係、取引関係、その他事業上の関係に限定し、当社グループと取引先との安定的かつ長期的な取引関係の維持・強化、業務上の協力関係の維持・強化の観点から、当社グループの中長期的な企業価値向上に資すると判断される場合に実施しております。このような事業シナジーが見込まれない関係会社株式や投資有価証券は売却し、縮減する方針であります。

また、取締役会において、当社グループが保有する政策保有株式(4銘柄)について保有目的が適切かも含めて具体的に精査し、保有の適否を検証いたしました。検証の結果、これらの政策保有株式については、現時点では保有を継続することが適切であるものと判断いたしました。

当社グループは、政策保有株式に係る議決権行使については、議決権行使助言会社の行使基準等も参考にした上で、個々の保有目的を踏まえ、各議案毎に、当該企業及び当社グループの企業価値の向上に資する内容であるか、株主価値を毀損させる可能性の有無等を個別に精査し、総合的に判断した上で、議案の賛否を決定し行使しております。

b) 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	5	44
非上場株式以外の株式	1	18

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	2	43	事業の拡大及び取引先との関係強化等を目的に購入。
非上場株式以外の株式	-		

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c) 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
セントケア・ホールディングス株式会社	36,000	36,000	取引関係の維持・強化のため保有しております。定量的な保有効果は記載が困難であるため記載しておりません。保有の合理性はa)で記載の方法により検証しております。	無
	18	19		

みなし保有株式

該当事項はありません。

B. 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)
非上場株式				
非上場株式以外の株式	1	1,015	1	311

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
非上場株式			
非上場株式以外の株式			704

株式会社エフブレインにおける株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額(投資株式計上額)が最大保有会社の次に大きい会社株式
会社エフブレインについては以下のとおりであります。

A. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社グループは、政策保有株式として上場株式を保有する場合には、その取得・保有目的を提携関係、取引関係、その他事業上の関係に限定し、当社グループと取引先との安定的かつ長期的な取引関係の維持・強化、業務上の協力関係の維持・強化の観点から、当社グループの中長期的な企業価値向上に資すると判断される場合に実施しております。このような事業シナジーが見込まれない関係会社株式や投資有価証券は売却し、縮減する方針であります。

また、取締役会において、当社グループが保有する政策保有株式(4銘柄)について保有目的が適切かも含めて具体的に精査し、保有の適否を検証いたしました。検証の結果、これらの政策保有株式については、現時点では保有を継続することが適切であるものと判断いたしました。

当社グループは、政策保有株式に係る議決権行使については、議決権行使助言会社の行使基準等も参考にした上で、個々の保有目的を踏まえ、各議案毎に、当該企業及び当社グループの企業価値の向上に資する内容であるか、株主価値を毀損させる可能性の有無等を個別に精査し、総合的に判断した上で、議案の賛否を決定し行使しております。

b) 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式		
非上場株式以外の株式	1	322

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c) 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社ビジョン	177,600	59,200	取引関係の維持・強化のため保有しております。定量的な保有効果は記載が困難であるため記載しておりません。保有の合理性はa)で記載の方法により検証しております。2019年10月1日の株式分割により株式数が増加しております。	有
	322	225		

みなし保有株式

該当事項はありません。

B. 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

提出会社における株式の保有状況

提出会社については、上記「株式会社フルキャストホールディングスにおける株式の保有状況」に記載のとおりであります。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年1月1日から2019年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年1月1日から2019年12月31日まで)の財務諸表について、PwCあらた有
限責任監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、また、変更等に的確に対応するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。さらに、ディスクロージャー専門会社から定期・不定期の情報を受ける体制を整えております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,467	11,811
受取手形及び売掛金	5,195	5,777
商品	23	26
貯蔵品	45	32
その他	315	346
貸倒引当金	18	23
流動資産合計	14,028	17,969
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	3 788	601
減価償却累計額及び減損損失累計額	325	323
建物及び構築物（純額）	463	279
機械装置及び運搬具	11	8
減価償却累計額及び減損損失累計額	10	7
機械装置及び運搬具（純額）	1	1
工具、器具及び備品	770	759
減価償却累計額及び減損損失累計額	588	569
工具、器具及び備品（純額）	182	189
土地	3 565	184
建設仮勘定	36	-
有形固定資産合計	1,247	653
無形固定資産		
ソフトウェア	298	321
のれん	1,146	943
その他	22	22
無形固定資産合計	1,466	1,285
投資その他の資産		
投資有価証券	1 2,161	1 2,798
差入保証金	501	540
繰延税金資産	277	150
その他	218	124
貸倒引当金	88	55
投資その他の資産合計	3,068	3,557
固定資産合計	5,780	5,495
資産合計	19,808	23,464

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	25	24
短期借入金	2 1,000	2 1,000
1年内返済予定の長期借入金	3 15	-
未払金	1,411	1,267
未払費用	1,031	1,221
未払法人税等	984	1,229
未払消費税等	889	1,206
賞与引当金	57	71
解約調整引当金	46	48
その他	360	360
流動負債合計	5,820	6,427
固定負債		
長期借入金	3 237	-
退職給付に係る負債	557	629
資産除去債務	73	82
繰延税金負債	15	60
その他	57	54
固定負債合計	940	824
負債合計	6,759	7,251
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,780	2,780
資本剰余金	2,006	2,006
利益剰余金	8,858	12,119
自己株式	1,280	2,107
株主資本合計	12,364	14,798
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	110	649
その他の包括利益累計額合計	110	649
新株予約権	76	119
非支配株主持分	499	646
純資産合計	13,049	16,213
負債純資産合計	19,808	23,464

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自2018年1月1日 至2018年12月31日)	当連結会計年度 (自2019年1月1日 至2019年12月31日)
売上高	38,852	44,479
売上原価	22,196	25,665
売上総利益	16,656	18,814
販売費及び一般管理費		
給料及び賞与	3,728	3,981
雑給	1,346	1,459
賞与引当金繰入額	1	48
法定福利費	764	831
退職給付費用	101	111
通信費	364	380
旅費及び交通費	458	482
地代家賃	792	865
減価償却費	210	243
広告宣伝費	461	548
求人費	510	526
貸倒引当金繰入額	9	10
のれん償却額	160	215
その他	1,853	1,893
販売費及び一般管理費合計	10,760	11,590
営業利益	5,896	7,224
営業外収益		
受取利息	2	1
受取配当金	2	2
貸倒引当金戻入額	5	27
保険解約返戻金	21	58
助成金収入	16	15
その他	23	22
営業外収益合計	69	125
営業外費用		
支払利息	9	12
和解金	16	22
持分法による投資損失	620	200
その他	34	51
営業外費用合計	679	285
経常利益	5,286	7,064

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自2018年1月1日 至2018年12月31日)	当連結会計年度 (自2019年1月1日 至2019年12月31日)
特別利益		
子会社株式売却益	-	95
固定資産売却益	-	17
事業譲渡益	24	-
特別利益合計	24	102
特別損失		
固定資産除却損	36	322
固定資産売却損	22	25
災害による損失	-	7
その他	1	-
特別損失合計	9	33
税金等調整前当期純利益	5,301	7,134
法人税、住民税及び事業税	1,852	2,435
法人税等調整額	88	74
法人税等合計	1,940	2,361
当期純利益	3,361	4,773
非支配株主に帰属する当期純利益	51	129
親会社株主に帰属する当期純利益	3,310	4,644

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自2018年1月1日 至2018年12月31日)	当連結会計年度 (自2019年1月1日 至2019年12月31日)
当期純利益	3,361	4,773
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	45	553
その他の包括利益合計	45	553
包括利益	3,406	5,326
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	3,347	5,183
非支配株主に係る包括利益	59	143

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自2018年1月1日 至2018年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,780	2,006	6,605	598	10,793
当期変動額					
剰余金の配当			1,057		1,057
親会社株主に帰属する 当期純利益			3,310		3,310
自己株式の取得				682	682
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	2,253	682	1,571
当期末残高	2,780	2,006	8,858	1,280	12,364

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差 額金	その他の包括利益累 計額合計			
当期首残高	72	72	32	441	11,339
当期変動額					
剰余金の配当					1,057
親会社株主に帰属する 当期純利益					3,310
自己株式の取得					682
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	37	37	43	59	139
当期変動額合計	37	37	43	59	1,710
当期末残高	110	110	76	499	13,049

当連結会計年度(自2019年1月1日 至2019年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,780	2,006	8,858	1,280	12,364
当期変動額					
剰余金の配当			1,383		1,383
親会社株主に帰属する 当期純利益			4,644		4,644
自己株式の取得				827	827
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	3,261	827	2,434
当期末残高	2,780	2,006	12,119	2,107	14,798

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差 額金	その他の包括利益累 計額合計			
当期首残高	110	110	76	499	13,049
当期変動額					
剰余金の配当					1,383
親会社株主に帰属する 当期純利益					4,644
自己株式の取得					827
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	539	539	43	147	729
当期変動額合計	539	539	43	147	3,163
当期末残高	649	649	119	646	16,213

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自2018年1月1日 至2018年12月31日)	当連結会計年度 (自2019年1月1日 至2019年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	5,301	7,134
減価償却費	224	258
のれん償却額	160	215
貸倒引当金の増減額(は減少)	5	28
賞与引当金の増減額(は減少)	1	14
解約調整引当金の増減額(は減少)	43	2
受取利息及び受取配当金	4	3
支払利息	9	12
保険返戻金	21	58
持分法による投資損益(は益)	620	200
子会社株式売却益	-	95
固定資産売却益	-	7
固定資産除却損	6	22
固定資産売却損	2	5
売上債権の増減額(は増加)	593	579
たな卸資産の増減額(は増加)	22	11
未収入金の増減額(は増加)	2	10
仕入債務の増減額(は減少)	213	95
未払費用の増減額(は減少)	2	190
未払消費税等の増減額(は減少)	152	331
未払事業税の増減額(は減少)	126	17
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	66	72
その他	28	10
小計	6,221	7,618
利息及び配当金の受取額	17	11
利息の支払額	6	13
法人税等の支払額	1,772	2,208
法人税等の還付額	15	1
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,474	5,408
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	240	226
有形固定資産の売却による収入	-	241
無形固定資産の取得による支出	58	208
投資有価証券の取得による支出	2,211	43
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2 733	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	2 263	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	-	3 132
事業譲渡による収入	24	-
貸付けによる支出	29	-
貸付金の回収による収入	51	33
保険積立金の解約による収入	52	107
その他	10	28
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,870	8

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自2018年1月1日 至2018年12月31日)	当連結会計年度 (自2019年1月1日 至2019年12月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	6	-
長期借入れによる収入	-	310
長期借入金の返済による支出	762	192
自己株式の取得による支出	685	847
配当金の支払額	1,056	1,381
その他	-	38
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,508	2,073
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	904	3,344
現金及び現金同等物の期首残高	9,371	8,467
現金及び現金同等物の期末残高	1 8,467	1 11,811

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 16社

連結子会社の名称

株式会社フルキャスト、株式会社トップスポット、株式会社フルキャストアドバンス、
株式会社フルキャストビジネスサポート、株式会社おてつだいネットワークス、
株式会社ワークアンドスマイル、株式会社フルキャストシニアワークス、
株式会社フルキャストポーター、株式会社エフプレイン、株式会社エムズライン、
株式会社F S P、株式会社フルキャストグローバル、
株式会社B O D、株式会社B O D・A l p h a、ミニメイド・サービス株式会社、
株式会社Fullcast International

従来、連結子会社であった株式会社ディメンションポケットは、当連結会計年度において株式を全て売却したため連結の範囲から除外しました。また、株式会社Fullcast Internationalについては、当連結会計年度において新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社の名称

日本電気サービス株式会社

連結の範囲から除いた理由

当連結会計年度において株式を取得した日本電気サービス株式会社について、当該会社の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社

日本電気サービス株式会社

(2) 持分法を適用した関連会社数 3社

株式会社ビート、株式会社デリ・アート、Advancer Global Limited

(3) 持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項

持分法適用会社のうち日本電気サービス株式会社、株式会社ビート及び株式会社デリ・アートは、決算日が異なるため、連結財務諸表の作成にあたり連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

商品・貯蔵品

先入先出法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 2～50年

機械装置及び運搬具 2～6年

工具、器具及び備品 2～20年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(2～5年)に基づく定額法

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

解約調整引当金

個人顧客の通信商材の解約時に発生するインセンティブ収入の戻入に備えるため、当連結会計年度の売上に対応する戻入見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法

過去勤務費用については、発生時の連結会計年度に一括して費用処理しております。

数理計算上の差異については、発生時の連結会計年度に一括して費用処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果が発現すると見積られる期間で償却することとしております。ただし、重要性が乏しい場合は、発生時に一括償却しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する、流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない短期的な投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

連結納税制度の適用

当社及び一部の連結子会社は、連結納税制度を適用しております。

(未適用の会計基準等)

1. 収益認識に関する会計基準等

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2018年3月30日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)が共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表したことを踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわない範囲で代替的な取扱いを追加することとされています。

(2) 適用予定日

2022年12月期の期首から適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

2. 時価の算定に関する会計基準等

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

(2) 適用予定日

2022年12月期の期首から適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しました。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」148百万円及び「固定負債」の「繰延税金負債」のうち40百万円を、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」277百万円に含めて表示し、「固定負債」の「繰延税金負債」は15百万円として表示しております。

(連結損益計算書関係)

(1) 前連結会計年度において、「販売費及び一般管理費」の「その他」に含めていた「賞与引当金繰入額」は、金額の重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記することとしております。

この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「販売費及び一般管理費」の「その他」に表示していた1,854百万円は、「賞与引当金繰入額」1百万円「その他」1,853百万円として組み替えております。

(2) 前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「貸倒引当金戻入額」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より区分掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた28百万円は、「貸倒引当金戻入額」5百万円、「その他」23百万円として組み替えております。

(3) 前連結会計年度において、区分掲記しておりました「営業外費用」の「破損補償費」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。

この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「破損補償費」に表示していた2百万円は、「その他」として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「賞与引当金の増減額(は減少)」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた29百万円は、「賞与引当金の増減額(は減少)」1百万円、「その他」28百万円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
投資有価証券(株式)	1,567百万円	1,359百万円

2 当社及び連結子会社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。

当連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入金未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
当座貸越極度額の総額	5,700百万円	5,600百万円
借入実行額	1,000 "	1,000 "
差引額	4,700百万円	4,600百万円

3 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
建物及び構築物	198百万円	百万円
土地	185 "	"
計	384百万円	百万円

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
1年内返済予定の長期借入金	15百万円	百万円
長期借入金	237 "	"
計	253百万円	百万円

(連結損益計算書関係)

1 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自2018年1月1日 至2018年12月31日)	当連結会計年度 (自2019年1月1日 至2019年12月31日)
工具、器具及び備品	百万円	7百万円

2 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自2018年1月1日 至2018年12月31日)	当連結会計年度 (自2019年1月1日 至2019年12月31日)
工具、器具及び備品	2百万円	5百万円

3 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自2018年1月1日 至2018年12月31日)	当連結会計年度 (自2019年1月1日 至2019年12月31日)
建物及び構築物	0百万円	0百万円
工具、器具及び備品	0 "	6 "
ソフトウェア	1 "	0 "
その他	5 "	16 "
計	6百万円	22百万円

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自2018年1月1日 至2018年12月31日)	当連結会計年度 (自2019年1月1日 至2019年12月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	68百万円	802百万円
組替調整額		
税効果調整前	68百万円	802百万円
税効果額	23 "	250 "
その他有価証券評価差額金	45百万円	553百万円
その他の包括利益合計	45百万円	553百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自2018年1月1日 至2018年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
発行済株式				
普通株式(株)	38,486,400			38,486,400
合計	38,486,400			38,486,400
自己株式				
普通株式(株)	601,900	276,652		878,552
合計	601,900	276,652		878,552

(変動事由の概要)

2018年2月9日の取締役会決議による自己株式の取得 276,600 株
 単元未満株式の買取り 52 株

2. 新株予約権等に関する事項

会社名	新株予約権の内訳	新株予約権の目的 となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出 会社	ストック・オ プションとし ての新株予約 権	-	-	-	-	-	76
合計		-	-	-	-	-	76

(注) スtock・オプションとしての新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年2月9日 取締役会	普通株式	530	14.00	2017年12月31日	2018年3月9日
2018年8月10日 取締役会	普通株式	527	14.00	2018年6月30日	2018年9月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年2月8日 取締役会	普通株式	利益剰余金	677	18.00	2018年12月31日	2019年3月15日

当連結会計年度(自2019年1月1日 至2019年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
発行済株式				
普通株式(株)	38,486,400			38,486,400
合計	38,486,400			38,486,400
自己株式				
普通株式(株)	878,552	449,800		1,328,352
合計	878,552	449,800		1,328,352

(変動事由の概要)

2019年2月8日の取締役会決議による自己株式の取得 449,800株

2. 新株予約権等に関する事項

会社名	新株予約権の 内訳	新株予約権の目的 となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出 会社	ストック・オ プションとし ての新株予約 権	-	-	-	-	-	119
合計		-	-	-	-	-	119

(注) スtock・オプションとしてのnew株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年2月8日 取締役会	普通株式	677	18.00	2018年12月31日	2019年3月15日
2019年8月9日 取締役会	普通株式	706	19.00	2019年6月30日	2019年9月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年2月7日 取締役会	普通株式	利益剰余金	780	21.00	2019年12月31日	2020年3月13日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自2018年1月1日 至2018年12月31日)	当連結会計年度 (自2019年1月1日 至2019年12月31日)
現金及び預金	8,467百万円	11,811百万円
現金及び現金同等物	8,467百万円	11,811百万円

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自2018年1月1日 至2018年12月31日)

株式の取得により新たに株式会社BODを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式会社BOD株式の取得価額と株式会社BOD取得による収入(純増)との関係は次のとおりです。

流動資産	783百万円
固定資産	72 "
のれん	235 "
流動負債	458 "
固定負債	523 "
株式の取得価額	109百万円
現金及び現金同等物	372 "
差引：取得による収入	263百万円

株式の取得により新たにミニメイド・サービス株式会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びにミニメイド・サービス株式会社株式の取得価額とミニメイド・サービス株式会社取得のための支出(純増)との関係は次のとおりです。

流動資産	239百万円
固定資産	317 "
のれん	612 "
流動負債	110 "
固定負債	209 "
株式の取得価額	850百万円
現金及び現金同等物	117 "
差引：取得のための支出	733百万円

当連結会計年度(自2019年1月1日 至2019年12月31日)

該当事項はありません。

3 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自2018年1月1日 至2018年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自2019年1月1日 至2019年12月31日)

株式の売却により、株式会社ディメンションポケットが連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びに株式の売却価額と売却による収入は次のとおりです。

流動資産	35百万円
固定資産	461 "
流動負債	341 "
固定負債	49 "
非支配株主持分	35 "
株式売却手数料	2 "
株式売却益	95 "
株式の売却価額	167 "
株式売却手数料	2 "
現金及び現金同等物	33 "
差引：売却による収入	132百万円

(金融商品関係)

前連結会計年度(自2018年1月1日 至2018年12月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、必要な資金については銀行借入を行っております。また、グループCMS（キャッシュ・マネジメント・サービス）の有効活用により適正な資金管理を図っております。資金運用については、主に流動性を有する安全性の高い預金等に限定しております。なお、デリバティブ取引は投機的な目的では行わない方針であります。また、投資有価証券は主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価の把握を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。営業債務である未払金及び未払費用は、1年以内の支払期日であります。借入金のうち、短期は運転資金の効率的な調達を行うため、主要取引銀行4行と当座借越契約を締結しており、長期は設備投資を目的として金融機関と金銭消費貸借契約を締結しております。

(3) 金融商品のリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権に係る信用リスクについては、与信管理規程に従い主力である短期人材サービスを展開している株式会社フルキャストなどをはじめとし、取引顧客ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

借入金は金利の変動リスクに晒されておりますが、金利の変動により業績に与える影響は軽微であります。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社財務課ではグループ日次預金残高管理を実施するとともに、CMSによるグループ各社の流動性リスクを適切に管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2018年12月31日（前期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（注）2.参照）。

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1)現金及び預金	8,467	8,467	
(2)受取手形及び売掛金	5,195	5,195	
(3)投資有価証券	1,730	1,730	
(4)差入保証金	501	503	2
資産計	15,893	15,895	2
(5)短期借入金	1,000	1,000	
(6)未払金	1,411	1,411	
(7)未払費用	1,031	1,031	
(8)未払法人税等	984	984	
(9)未払消費税等	889	889	
(10)長期借入金（1年以内に返済予定のものを含む）	253	259	6
負債計	5,569	5,575	6

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1)現金及び預金、並びに(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3)投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(4)差入保証金

差入保証金の時価は、過去の退去実績を鑑み、平均入居期間を算定した上で回収可能性を反映した受取見込額を、退去までの期間に対応する安全性の高い利率で割り引いた現在価値によっております。

負 債

(5)短期借入金、(6)未払金、(7)未払費用、(8)未払法人税等並びに(9)未払消費税等

これらは短期間で決済されるものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(10)長期借入金(1年以内に返済予定のものを含む)

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

非上場株式等（連結貸借対照表計上額432百万円）は、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	8,467			
受取手形及び売掛金	5,195			
合計	13,662			

4. 短期借入金及び長期借入金の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	1,000					
長期借入金	15	15	15	15	14	178
合計	1,015	15	15	15	14	178

当連結会計年度(自2019年1月1日 至2019年12月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、必要な資金については銀行借入を行っております。また、グループCMS（キャッシュ・マネジメント・サービス）の有効活用により適正な資金管理を図っております。資金運用については、主に流動性を有する安全性の高い預金等に限定しております。なお、デリバティブ取引は投機的な目的では行わない方針であります。また、投資有価証券は主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価の把握を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。営業債務である未払金及び未払費用は、1年以内の支払期日であります。借入金は、運転資金の効率的な調達を行うため、主要取引銀行4行と当座借越契約を締結しております。

(3) 金融商品のリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権に係る信用リスクについては、与信管理規程に従い主力である短期人材サービスを展開している株式会社フルキャストなどをはじめとし、取引顧客ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

借入金は金利の変動リスクに晒されておりますが、金利の変動により業績に与える影響は軽微であります。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社財務課ではグループ日次預金残高管理を実施するとともに、CMSによるグループ各社の流動性リスクを適切に管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2019年12月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（注）2.参照）。

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1)現金及び預金	11,811	11,811	
(2)受取手形及び売掛金	5,777	5,777	
(3)投資有価証券	2,205	2,091	114
(4)差入保証金	540	539	1
資産計	20,332	20,217	115
(5)短期借入金	1,000	1,000	
(6)未払金	1,267	1,267	
(7)未払費用	1,221	1,221	
(8)未払法人税等	1,229	1,229	
(9)未払消費税等	1,206	1,206	
負債計	5,923	5,923	

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1)現金及び預金、並びに(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3)投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(4)差入保証金

差入保証金の時価は、過去の退去実績を鑑み、平均入居期間を算定した上で回収可能性を反映した受取見込額を、退去までの期間に対応する安全性の高い利率で割り引いた現在価値によっております。

負 債

(5)短期借入金、(6)未払金、(7)未払費用、(8)未払法人税等並びに(9)未払消費税等

これらは短期間で決済されるものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

非上場株式等（連結貸借対照表計上額593百万円）は、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	11,811			
受取手形及び売掛金	5,777			
合計	17,588			

4. 短期借入金の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	1,000					
合計	1,000					

(有価証券関係)

前連結会計年度

1. その他有価証券で時価のあるもの（2018年12月31日現在）

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	572	324	248
小計	572	324	248
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式			
小計			
合計	572	342	248

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自2018年1月1日 至2018年12月31日）

該当事項はありません。

3. 減損処理を行ったその他有価証券（自2018年1月1日 至2018年12月31日）

当連結会計年度において、その他有価証券の株式について1百万円の減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%以上～50%未満下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。また、時価を把握することが極めて困難と認められる株式の減損処理にあたっては、財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合に、個別に回復可能性を判断し、減損処理の要否を決定しております。

当連結会計年度

1. その他有価証券で時価のあるもの(2019年12月31日現在)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの 株式	1,374	324	1,050
小計	1,374	324	1,050
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの 株式			
小計			
合計	1,374	324	1,050

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自2019年1月1日 至2019年12月31日)

該当事項はありません。

3. 減損処理を行ったその他有価証券(自2019年1月1日 至2019年12月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けております。

当連結会計年度末現在、退職一時金制度は当社及び連結子会社全体で2社が有しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く)

(百万円)

	前連結会計年度 (自2018年1月1日 至2018年12月31日)	当連結会計年度 (自2019年1月1日 至2019年12月31日)
退職給付債務の期首残高	405	479
勤務費用	52	61
利息費用	2	2
数理計算上の差異の発生額	37	39
退職給付の支払額	25	34
その他	9	
退職給付債務の期末残高	479	547

(2) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

	前連結会計年度 (自2018年1月1日 至2018年12月31日)	当連結会計年度 (自2019年1月1日 至2019年12月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	86	78
退職給付費用	11	9
退職給付の支払額	11	5
その他	9	
退職給付に係る負債の期末残高	78	82

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(百万円)

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
非積立型制度の退職給付債務	557	629
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	557	629
退職給付に係る負債	557	629
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	557	629

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(百万円)

	前連結会計年度 (自2018年1月1日 至2018年12月31日)	当連結会計年度 (自2019年1月1日 至2019年12月31日)
勤務費用	52	61
利息費用	2	2
数理計算上の差異の費用処理額	37	39
簡便法で計算した退職給付費用	11	9
その他	0	0
確定給付制度に係る退職給付費用	101	111

(5) 数値計算上の計算基礎に関する事項

主要な数値計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自2018年1月1日 至2018年12月31日)	当連結会計年度 (自2019年1月1日 至2019年12月31日)
割引率	主として0.4%	主として0.4%
予想昇給率	4.2%	3.9%

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自2018年1月1日 至2018年12月31日)	当連結会計年度 (自2019年1月1日 至2019年12月31日)
販売費及び一般管理費	43百万円	43百万円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1 - 1回株式報酬型新株予約権	第1 - 2回株式報酬型新株予約権
会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	2017年3月24日	2017年3月24日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役(監査等委員である取締役を除く。)4名 当社完全子会社取締役8名 当社完全子会社監査役2名	当社完全子会社従業員8名
株式の種類及び付与数	普通株式 201,600株	普通株式 19,200株
付与日	2017年4月10日	2017年4月10日
権利確定条件	(注)1	(注)2
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2021年4月11日～2051年4月10日	2021年4月11日～2051年4月10日

(注)1. 新株予約権の行使の条件

当社の取締役の地位を有する者に割り当てられた新株予約権について、その新株予約権の割当てを受けた者は、原則として権利行使時において当社の取締役の地位を有していることを要する。

当社完全子会社の取締役または監査役の地位を有する者に割り当てられた新株予約権について、その新株予約権の割当てを受けた者は、原則として権利行使時において当社子会社の取締役または監査役の地位を有していることを要する。

新株予約権は割り当てられた新株予約権のうち、中期経営計画の最終年度である2020年12月期の営業利益目標値に対する達成度合いに応じて確定する行使可能な個数に限り、行使することができる。

2. 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当てを受けた者は、原則として権利行使時において当社子会社の従業員の地位を有していることを要する。

新株予約権は割り当てられた新株予約権のうち、中期経営計画の最終年度である2020年12月期の営業利益目標値に対する達成度合いに応じて確定する行使可能な個数に限り、行使することができる。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2019年12月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第1 - 1回株式報酬型新株予約権	第1 - 2回株式報酬型新株予約権
会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	2017年3月24日	2017年3月24日
権利確定前(株)		
前連結会計年度末	201,600	19,200
付与		
失効		
権利確定		
未確定残	201,600	19,200
権利確定後(株)		
前連結会計年度末		
権利確定		
権利行使		
失効		
未行使残		

単価情報

	第1 - 1回株式報酬型新株予約権	第1 - 2回株式報酬型新株予約権
会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	2017年3月24日	2017年3月24日
権利行使価格(円)	1	1
行使時平均株価(円)		
付与日における公正な評価単価(円)	1,121	1,121

3. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金及び貸倒損失	34百万円	25百万円
退職給付に係る負債	171 "	193 "
法人税法上の子会社株式譲渡益	50 "	50 "
投資有価証券評価損	6 "	6 "
関係会社株式評価損	221 "	356 "
税務上の繰越欠損金(注)	74 "	15 "
未払事業税	45 "	88 "
未払社会保険料	3 "	4 "
未払事業所税	7 "	7 "
解約調整引当金	16 "	17 "
資産除去債務	20 "	20 "
株式取得費用	27 "	83 "
株式報酬費用	21 "	33 "
貯蔵品	8 "	15 "
その他	51 "	70 "
繰延税金資産小計	753 "	980 "
評価性引当額	403 "	557 "
繰延税金負債との相殺	73 "	274 "
繰延税金資産合計	277 "	150 "
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金等	84 "	333 "
その他	4 "	0 "
繰延税金負債小計	88 "	333 "
繰延税金資産との相殺	73 "	274 "
繰延税金負債合計	15 "	60 "
繰延税金資産の純額	261百万円	90百万円

(注)税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額については、税務上の繰越欠損金の重要性が乏しいため記載を省略しております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
法定実効税率	30.9%	30.6%
(調整)		
住民税均等割	0.8 "	0.6 "
のれん償却額	0.7 "	0.7 "
持分法による投資損益	3.6 "	0.9 "
連結子会社の適用税率差異	0.2 "	0.3 "
評価性引当額	0.0 "	0.1 "
その他	0.4 "	0.2 "
税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.6%	33.0%

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

本社及び拠点等の物件の不動産賃貸借契約に基づく原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を当該契約期間に応じて個別に見積り、割引率は0.00%から0.962%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自2018年1月1日 至2018年12月31日)	当連結会計年度 (自2019年1月1日 至2019年12月31日)
期首残高	50百万円	73百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	24 "	9 "
時の経過による調整額	0 "	"
資産除去債務履行による減少額	"	"
期末残高	73百万円	82百万円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度（自2018年1月1日 至2018年12月31日）

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、「短期業務支援事業」「営業支援事業」「警備・その他事業」を報告セグメントとしており、「短期業務支援事業」は、顧客企業の業務量の増減に合わせたタイムリーな短期系人材サービスの提供、「営業支援事業」は、主にコールセンター及び販売代理店網を主軸とした通信商材等の販売代行業務、「警備・その他事業」は、主に公共施設や一般企業などに対する警備業務等を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は、市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

	報告セグメント			合計 (百万円)	調整額 (百万円) (注)	連結財務諸 表計上額 (百万円)
	短期業務 支援事業 (百万円)	営業 支援事業 (百万円)	警備・ その他事業 (百万円)			
売上高						
外部顧客への売上高	33,417	3,313	2,122	38,852		38,852
セグメント間の内部売上高又は振替高	20		0	20	20	
計	33,437	3,313	2,122	38,872	20	38,852
セグメント利益	6,597	137	181	6,915	1,019	5,896
セグメント資産	10,477	2,655	1,351	14,483	5,325	19,808
その他の項目						
減価償却費	172	5	19	196	28	224
のれん償却額	39	121		160		160
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	96	3	121	219	79	298

(注) 1. セグメント利益調整額 1,019百万円には、セグメント間取引消去 20百万円、各報告セグメントに配賦していない全社費用 999百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. セグメント資産の調整額5,325百万円は、主に当社本社での長期投資資産(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等であります。

4. 減価償却費の調整額28百万円は、主に当社本社での建物及び構築物とソフトウェアの償却額であります。

5. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整79百万円は、主に当社本社での建物及び構築物と新システムに係る工具、器具及び備品とソフトウェアであります。

当連結会計年度（自2019年1月1日 至2019年12月31日）

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、「短期業務支援事業」「営業支援事業」「警備・その他事業」を報告セグメントとしており、「短期業務支援事業」は、顧客企業の業務量の増減に合わせたタイムリーな短期系人材サービスの提供、「営業支援事業」は、主にコールセンター及び販売代理店網を主軸とした通信商材等の販売代行業務、「警備・その他事業」は、主に公共施設や一般企業などに対する警備業務等を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は、市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

	報告セグメント			合計 (百万円)	調整額 (百万円) (注)	連結財務諸 表計上額 (百万円)
	短期業務 支援事業 (百万円)	営業 支援事業 (百万円)	警備・ その他事業 (百万円)			
売上高						
外部顧客への売上高	38,662	3,473	2,344	44,479		44,479
セグメント間の内部売上高又は振替高	21		1	22	22	
計	38,683	3,473	2,346	44,501	22	44,479
セグメント利益	7,738	168	252	8,158	934	7,224
セグメント資産	12,130	2,904	782	15,816	7,648	23,464
その他の項目						
減価償却費	209	5	19	233	25	258
のれん償却額	96	118		215		215
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	159	3	90	252	182	434

(注) 1. セグメント利益調整額 934百万円には、セグメント間取引消去 26百万円、各報告セグメントに配賦していない全社費用 908百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. セグメント資産の調整額7,648百万円は、主に当社本社での長期投資資産(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等であります。

4. 減価償却費の調整額25百万円は、主に当社本社での建物及び構築物とソフトウェアの償却額であります。

5. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整182百万円は、主に当社本社での建物及び構築物と新システムに係る工具、器具及び備品とソフトウェアであります。

【関連情報】

前連結会計年度(自2018年1月1日 至2018年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の10%に満たないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自2019年1月1日 至2019年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の10%に満たないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自2018年1月1日 至2018年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自2019年1月1日 至2019年12月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自2018年1月1日 至2018年12月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント				全社・消去	合計
	短期業務 支援事業	営業 支援事業	警備・ その他事業	計		
当期償却額	39	121		160		160
当期末残高	808	337		1,146		1,146

当連結会計年度（自2019年1月1日 至2019年12月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント				全社・消去	合計
	短期業務 支援事業	営業 支援事業	警備・ その他事業	計		
当期償却額	96	118		215		215
当期末残高	724	219		943		943

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自2018年1月1日 至2018年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2019年1月1日 至2019年12月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び法人主要株主等

前連結会計年度(自2018年1月1日 至2018年12月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連 会社	Advancer Global Limited	Singa pore	資本金 18,868\$	雇用サー ビス及び施設 管理サー ビス	所有 直接 25.76	受取配当 金役員の 兼任	株式の取得 (注)	1,791		
							配当の受取	13		

(注) 株式の取得については、独立した第三者機関により算定された価格を基礎として協議の上、合理的に決定しております。

当連結会計年度(自2019年1月1日 至2019年12月31日)

該当事項はありません。

連結財務諸表提出会社の役員及び個人主要株主等

前連結会計年度(自2018年1月1日 至2018年12月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	平野岳史			当社取締役 会長			株式の取得 (注)	30		

(注) 株式の取得については、独立した第三者機関により算定された価格を基礎として協議の上、合理的に決定しております。

当連結会計年度(自2019年1月1日 至2019年12月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員 及び その 近親 者が 議決 権の 過半 を所 有し てい る会 社等	(株)ヒラノ・ アソシエイ ツ(注)1	東京 都渋谷 区	資本金 10	不動産業	(被所有) 直接 37.4		子会社株式 の譲渡(注)2	168		
							自己株式の 取得(注)3	707		

(注) 1. 株式会社ヒラノ・アソシエイツは法人主要株主に該当しております。

2. 2019年12月11日をもって株式会社ディメンションポケッツの全株式を株式会社ヒラノ・アソシエイツに譲渡いたしました。譲渡価格については、独立した第三者機関により算定された価格を基礎として協議の上、合理的に決定しております。

3. 自己株式の取得については、2019年2月8日開催の取締役会決議に基づき、公開買付の方法により、買付価格を普通株式1株につき1,767円にて行っております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引
 連結財務諸表提出会社の役員及び個人主要株主等
 前連結会計年度(自2018年1月1日 至2018年12月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社の役員	貝塚志朗			(株)ディメンションポケット 代表取締役社長(注)2	(被所有) 直接 0.3	債務 被保証	(株)ディメンションポケット銀行借入に対する債務被保証(注)1	253		

- (注) 1. 株式会社ディメンションポケットは、銀行借入に対して同社代表取締役社長貝塚志朗より債務保証を受けております。
 2. 貝塚志朗は、連結財務諸表提出会社の「役員」にも該当しております。

当連結会計年度(自2019年1月1日 至2019年12月31日)
 該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自2018年1月1日 至2018年12月31日)		当連結会計年度 (自2019年1月1日 至2019年12月31日)	
1株当たり純資産額	331円68銭	1株当たり純資産額	415円 71銭
1株当たり当期純利益金額	87円90銭	1株当たり当期純利益金額	124円 59銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	87円48銭	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	123円 94銭

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自2018年1月1日 至2018年12月31日)	当連結会計年度 (自2019年1月1日 至2019年12月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	3,310	4,644
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	3,310	4,644
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式の期中平均株式数(株)	37,656,770	37,273,606
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する 当期純利益調整額(百万円)		
普通株式増加数(株)	180,756	195,643
(うち新株予約権(株))	(180,756)	(195,643)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式 の概要		

(重要な後発事象)

(自己株式の買付け)

当社は、2020年2月7日開催の取締役会において、会社法（平成17年法律第86号。その後の改正を含みます。以下「会社法」といいます。）第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条第1項及び当社定款の規定に基づき、自己株式の取得及びその具体的な取得方法として自己株式の公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）を行うことを決議いたしました。

1. 自己株式の取得を行う理由

機動的な資本政策の遂行を可能とし、株主への利益還元の充実を図ると共に、資本効率を向上させるため、自己株式の取得を行うものであります。

2. 取締役会決議内容

株券等の種類	総数	取得価額の総額
普通株式	449,600株（上限）	991,817,600円（上限）

(注) 1. 発行済株式総数 38,486,400株（2020年2月7日現在）

(注) 2. 発行済株式総数に対する割合 1.17%（小数点以下第三位を四捨五入）

(注) 3. 取得する期間 2020年2月10日から2020年4月24日まで

3. 取得に係る事項の内容

(1) 日程等

取締役会決議	2020年2月7日
公開買付開始公告日	2020年2月10日
公開買付届出書提出日	2020年2月10日
買付け等の期間	2020年2月10日から2020年3月10日まで（20営業日）

(2) 買付け等の価格

普通株式1株につき、金2,206円

当社は、2020年2月7日の取締役会において、本公開買付価格を本公開買付けの実施を決議した取締役会開催日（2020年2月7日）の前営業日である2020年2月6日の東京証券取引所市場第一部における当社普通株式の終値2,451円に対して10%ディスカウントした2,206円（円未満を四捨五入）とすることを決定しました。

(3) 買付予定の株券等の数

株券等の種類	買付予定数	超過予定数	計
普通株式	449,500株	株	449,500株

(4) 買付け等に要する資金

1,012,697,000円

(注) 買付け等に要する資金の金額は、買付代金（991,597,000円）、買付手数料、その他本公開買付けに関する新聞公告及び公開買付説明書その他必要書類の印刷費等の諸費用についての見積額の合計です。

(5) 決済の開始日

2020年4月2日

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,000	1,000	0.67	
1年以内に返済予定の長期借入金	15			
1年以内に返済予定のリース債務	2	2	1.50	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	237			
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	6	4	1.50	2021年1月1日～ 2023年6月30日
その他有利子負債				
合計	1,261	1,006		

(注) 1. 平均利率については、期末借入残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	2	2	1	

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	10,119	21,203	32,738	44,479
税金等調整前 四半期(当期)純利益金額 (百万円)	1,594	3,483	5,459	7,134
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益金額 (百万円)	1,066	2,323	3,618	4,644
1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	28.34	62.12	96.96	124.59

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益金額 (円)	28.34	33.81	34.85	27.62

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	第26期 (2018年12月31日)	第27期 (2019年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,674	4,717
貯蔵品	6	7
前払費用	89	97
関係会社短期貸付金	262	212
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	132	104
未収入金	1 2,033	1 2,400
その他	1 80	1 50
流動資産合計	5,276	7,586
固定資産		
有形固定資産		
建物	27	23
工具、器具及び備品	103	54
有形固定資産合計	130	76
無形固定資産		
ソフトウェア	239	255
その他	0	0
無形固定資産合計	239	256
投資その他の資産		
投資有価証券	331	1,077
関係会社株式	4,702	4,132
出資金	0	0
関係会社長期貸付金	502	208
差入保証金	66	77
長期前払費用	10	12
繰延税金資産	179	12
投資その他の資産合計	5,790	5,518
固定資産合計	6,159	5,850
資産合計	11,434	13,437

(単位：百万円)

	第26期 (2018年12月31日)	第27期 (2019年12月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	2 1,000	2 1,000
未払金	1 360	1 238
未払費用	343	362
未払法人税等	727	755
未払消費税等	53	102
預り金	66	75
前受収益	1 9	1 6
流動負債合計	2,559	2,538
固定負債		
長期預り保証金	1 8	1 8
退職給付引当金	479	547
資産除去債務	22	22
その他	9	5
固定負債合計	519	583
負債合計	3,078	3,121
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,780	2,780
利益剰余金		
利益準備金	416	555
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	6,333	8,451
利益剰余金合計	6,749	9,005
自己株式	1,280	2,107
株主資本合計	8,249	9,678
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	31	519
評価・換算差額等合計	31	519
新株予約権	76	119
純資産合計	8,356	10,316
負債純資産合計	11,434	13,437

【損益計算書】

(単位：百万円)

	第26期 (自2018年1月1日 至2018年12月31日)	第27期 (自2019年1月1日 至2019年12月31日)
営業収益		
経営指導料	1,967	2,211
関係会社受入手数料	1,394	1,574
関係会社受取配当金	2,380	3,060
営業収益合計	1 5,741	1 6,845
営業費用	1、 2 2,214	1、 2 2,301
営業利益	3,527	4,544
営業外収益		
受取利息	1 20	1 25
受取配当金	14	9
不動産賃貸料	1 17	1 18
その他	1 5	1 3
営業外収益合計	57	54
営業外費用		
支払利息	7	7
減価償却費	2	2
不動産賃貸原価	17	18
自己株式取得費用	3	20
その他	2	4
営業外費用合計	31	51
経常利益	3,552	4,547
特別損失		
固定資産売却損	3 2	3 5
固定資産除却損	4 0	4 6
子会社株式売却損	-	5 3
投資有価証券評価損	1	-
関係会社株式評価損	6 721	6 442
特別損失合計	724	455
税引前当期純利益	2,829	4,093
法人税、住民税及び事業税	365	502
法人税等調整額	2	48
法人税等合計	367	454
当期純利益	2,462	3,639

【株主資本等変動計算書】

第26期(自2018年1月1日 至2018年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					自己株式	株主資本合計
	資本金	利益剰余金			利益剰余金合計		
		利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金				
当期首残高	2,780	311	5,034	5,345	598	7,527	
当期変動額							
剰余金の配当			1,057	1,057		1,057	
利益準備金の積立		106	106	-		-	
当期純利益			2,462	2,462		2,462	
自己株式の取得					682	682	
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	106	1,299	1,405	682	723	
当期末残高	2,780	416	6,333	6,749	1,280	8,249	

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計		
当期首残高	19	19	32	7,578
当期変動額				
剰余金の配当				1,057
利益準備金の積立				-
当期純利益				2,462
自己株式の取得				682
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	12	12	43	55
当期変動額合計	12	12	43	778
当期末残高	31	31	76	8,356

第27期(自2019年1月1日 至2019年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					自己株式	株主資本合計
	資本金	利益剰余金			利益剰余金合計		
		利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金				
当期首残高	2,780	416	6,333	6,749	1,280	8,249	
当期変動額							
剰余金の配当			1,383	1,383		1,383	
利益準備金の積立		138	138	-		-	
当期純利益			3,639	3,639		3,639	
自己株式の取得					827	827	
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	138	2,118	2,256	827	1,429	
当期末残高	2,780	555	8,451	9,005	2,107	9,678	

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計		
当期首残高	31	31	76	8,356
当期変動額				
剰余金の配当				1,383
利益準備金の積立				-
当期純利益				3,639
自己株式の取得				827
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	488	488	43	531
当期変動額合計	488	488	43	1,960
当期末残高	519	519	119	10,316

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～15年

工具、器具及び備品 2～20年

(2) 無形固定資産

ソフトウェア

自社利用分については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

その他

定額法

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法

過去勤務費用については、発生時の事業年度に一括して費用処理しております。

数理計算上の差異については、発生時の事業年度に一括して費用処理しております。

4. その他財務諸表作成のための重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しました。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」24百万円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」179百万円に含めて表示しております。

(損益計算書)

前事業年度まで「営業外費用」の「その他」に含めて表示しておりました「自己株式取得費用」(前事業年度3百万円)は金額的重要性が増したため、当事業年度より、区分掲記しました。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する資産及び負債

区分掲記されたもの以外で、関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は次のとおりであります。

	第26期 (2018年12月31日)	第27期 (2019年12月31日)
短期金銭債権	2,100百万円	2,426百万円
短期金銭債務	51 "	48 "
長期金銭債務	18 "	13 "

2 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。

当事業年度末における当座貸越契約に係る借入金未実行残高は次のとおりであります。

	第26期 (2018年12月31日)	第27期 (2019年12月31日)
当座貸越極度額の総額	5,500百万円	5,500百万円
借入実行額	1,000 "	1,000 "
差引額	4,500百万円	4,500百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引高の総額は、次のとおりであります。

	第26期 (自2018年1月1日 至2018年12月31日)	第27期 (自2019年1月1日 至2019年12月31日)
営業取引		
営業収益	5,741百万円	6,845百万円
営業費用	169 "	187 "
営業取引以外の取引高	51 "	50 "

2 営業費用のうち主要費目及び金額は、次のとおりであります。

	第26期 (自2018年1月1日 至2018年12月31日)	第27期 (自2019年1月1日 至2019年12月31日)
給料及び賞与	423百万円	443百万円
雑給	292 "	316 "
退職給付費用	18 "	19 "
支払手数料	344 "	360 "
減価償却費	136 "	155 "

なお、全て一般管理費に属するものであります。

3 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	第26期 (自2018年1月1日 至2018年12月31日)	第27期 (自2019年1月1日 至2019年12月31日)
工具、器具及び備品	2百万円	5百万円

4 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	第26期 (自2018年1月1日 至2018年12月31日)	第27期 (自2019年1月1日 至2019年12月31日)
工具、器具及び備品		5百万円
ソフトウェア	0百万円	百万円
その他		0百万円
合計	0百万円	6百万円

5 子会社株式売却損の内容は、次のとおりであります。

	第26期 (自2018年1月1日 至2018年12月31日)	第27期 (自2019年1月1日 至2019年12月31日)
子会社株式 株式会社ディメンションポケット	百万円	3百万円

6 関係会社株式評価損の内容は、次のとおりであります。

	第26期 (自2018年1月1日 至2018年12月31日)	第27期 (自2019年1月1日 至2019年12月31日)
持分法適用関連会社 Advancer Global Limited	721百万円	442百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2018年12月31日)

(単位:百万円)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	1,158	1,158	
合計	1,158	1,158	

当事業年度(2019年12月31日)

(単位:百万円)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	717	717	
合計	717	717	

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位:百万円)

区分	第26期 (2018年12月31日)	第27期 (2019年12月31日)
(1) 子会社株式	3,373	3,245
(2) 関連会社株式	170	170
合計	3,543	3,416

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	第26期 (2018年12月31日)	第27期 (2019年12月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	147百万円	168百万円
関係会社株式評価損	710 "	845 "
法人税法上の子会社株式譲渡益	50 "	50 "
投資有価証券評価損	6 "	6 "
未払事業税	15 "	20 "
その他	38 "	60 "
繰延税金資産小計	965 "	1,149 "
評価性引当額	773 "	908 "
繰延税金資産合計	193 "	241 "
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	14百万円	229百万円
繰延税金負債合計	14 "	229 "
繰延税金資産又は負債()の純額	179百万円	12百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	第26期 (2018年12月31日)	第27期 (2019年12月31日)
法定実効税率	30.9%	30.6%
(調整)		
受取配当金	26.0 "	22.9 "
住民税均等割	0.2 "	0.1 "
評価性引当額	7.9 "	3.3 "
その他	0.0 "	0.0 "
税効果会計適用後の法人税等の負担率	13.0%	11.1%

(重要な後発事象)

連結財務諸表の「注記事項(重要な後発事象)」に記載しているため、記載を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)
有形 固定 資産	建物	27			5	23	87
	工具、器具及び備品	103	6	11	44	54	312
	計	130	6	11	49	76	399
無形 固定 資産	ソフトウェア	239	125		108	255	
	その他	0				0	
	計	239	125		108	256	

ソフトウェアの当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

社内利用目的の各種ソフトウェア

125百万円

【引当金明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

特記事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日、12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告は、電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告につきましては当社ホームページ (https://www.fullcastholdings.co.jp/)に掲載しております。
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を有していません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

第27期事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第26期(自2018年1月1日 至2018年12月31日) 2019年3月29日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2019年3月29日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第27期第1四半期(自2019年1月1日 至2019年3月31日) 2019年5月13日関東財務局長に提出

第27期第2四半期(自2019年4月1日 至2019年6月30日) 2019年8月13日関東財務局長に提出

第27期第3四半期(自2019年7月1日 至2019年9月30日) 2019年11月13日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2019年4月3日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)の規定に基づく臨時報告書

2020年2月10日関東財務局長に提出

(5) 自己株券買付状況報告書

2019年4月12日、2019年5月14日、2019年6月14日、2020年3月13日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年3月27日

株式会社フルキャストホールディングス

取締役会御中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 池之上 孝 幸
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 高 濱 滋
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社フルキャストホールディングスの2019年1月1日から2019年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社フルキャストホールディングス及び連結子会社の2019年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社フルキャストホールディングスの2019年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社フルキャストホールディングスが2019年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年3月27日

株式会社フルキャストホールディングス

取締役会御中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	池之上 孝 幸
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	高 濱 滋

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社フルキャストホールディングスの2019年1月1日から2019年12月31日までの第27期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社フルキャストホールディングスの2019年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。